

The Master Trust Bank of Japan

2020 ディスクロージャー誌



日本マスタートラスト信託銀行株式会社

MASTER TRUST

最高水準の資産管理総合サービスを グローバルな基準で効率的に提供するリーディング・

資産管理サービスとしてお客様とのご契約によりお預かりした金銭や有価証券を、日本をはじめ世界各国の法制度に基づき、安全かつ確実に保管するとともに、お客様やお客様の代理人の運用指図に従い、有価証券の売買の決済や、発行体に対する議決権の行使を行います。

お客様の新規市場への投資、新たな運用手法の採用、付加価値サービスの利用および安全性・効率性の向上などへのご要請にお応えするために、大規模なIT投資を継続するとともに、従業員の育成、組織の効率的運営を図り、より一層高度な、質の高いサービスのご提供を目指して参ります。



資産管理残高の推移



カストディバンクを目指します。



TOPICS

- | | |
|--------|---|
| 2019.7 | 株式決済期間短縮への対応
決済リスクの削減や本邦株式市場の国際競争力強化を目的とする株式の決済期間短縮(T+2)について、円滑に対応しました。 |
| 2019.9 | 大阪資産管理部の更なる拡充
首都圏広域災害を想定したバックアップオフィスである大阪資産管理部において、投資信託関連業務を中心に取扱いを拡充いたしました。これにより、証券決済や資金決済をはじめとする業務継続の優先度の高い業務について、東京と大阪のデュアルオペレーション体制の構築が完了し、その運用を開始いたしました。 |
| 2020.2 | 投資信託事務の受託銀行集約(投信基準価額一者計算)の取組み
投信委託会社がより運用に集中できる環境整備を目的として、国内籍投資信託の基準価額の算出などについて、本邦で初めて受託銀行に集約する取組みを開始いたしました。 |
| 2020.4 | 業務企画推進部の新設
多様化、高度化するお客さまや市場からのご要望に対し、より迅速かつ機動的にお応えするために、企画機能を担う業務統括部と営業機能を担うカスタマーサービス部を統合し、業務企画推進部を新設いたしました。 |
| 2020.5 | 開業20周年
当社はわが国で最初の資産管理業務を専門に取扱う信託銀行として2000年5月に発足しました。おかげさまをもちまして、2020年5月に開業20周年を迎えることができました。 |

経営目標

■ 経営理念

お客様のニーズへの対応

お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルにお客さまの多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。

適切なリスク管理

たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、適時・適切な企業情報の開示を行い、搖るぎない信頼の確立を図る。

資産管理総合サービスの効率的な提供

資産管理業務における新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取組み、最高品質の資産管理総合サービスを効率的に提供する。

社会への貢献

資産管理業務の発展に寄与し、環境に配慮した企業活動を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する。

法令等の厳格な遵守と透明性の高い経営

法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、広く社会からの信頼と信用を得る。

社員の専門性向上に向けた職場環境の整備

社員が専門性を更に高め、その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

■ 経営ビジョン

資産管理業務の新たな発展に貢献し、
資産管理専門銀行として最高のサービスを提供する。

■ 目指すべき姿

最高水準の資産管理総合サービスをグローバルな基準で
効率的に提供するリーディング・カストディバンク

目 次

MTBJの歩み 1	多様化・複雑化する投資マーケットへの対応 32
経営目標 2	お客様のニーズに即した最適なソリューションのご提供 32
会社概要 4	資産管理に伴う付加価値業務のご提供 32
コーポレートガバナンス態勢 6	お客様とのコミュニケーションの深化 32
中期経営計画 8	資産管理総合サービスを 安定的かつ効率的に提供する基盤 24
ごあいさつ 8	事務品質向上に向けた取組み 32
最高水準の 資産管理総合サービス 10	業務継続態勢 32
	リスク管理態勢 32
	コンプライアンス態勢 32
	情報セキュリティマネジメントシステム 32
	国際規格認証 32
	内部監査態勢 32
	外部監査態勢 32
	資料編 38

■■ お客さま本位の取り組み

三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下MUFG)は、お客さま本位の取り組みの徹底を図るため、グループ共通の指針となる「MUFG フィデューシャリー・デューティー基本方針」を策定・公表しています。日本マスタートラスト信託銀行は、本方針に基づき、お客さま本位の取り組みを更に向上してまいります。

「MUFG フィデューシャリー・デューティー基本方針」
(<https://www.mufg.jp/profile/governance/fd/>)

「日本マスタートラスト信託銀行の取り組み内容」
(https://www.mastertrust.co.jp/company/objective_f.html)

■■ コーポレートスローガン



わたしたち、日本マスタートラスト信託銀行はコーポレートスローガンとして

「Be Professional」を掲げております。

わたしたち、日本マスタートラスト信託銀行は、全ての役職員がこのコーポレートスローガンを共有することにより、社員一人ひとりがマーケットで評価されるプロに成長し、資産管理サービス品質の高度化を推進し、真にお客様に選ばれる資産管理専門銀行を目指しております。



■会社概要

■商号および所在地

商 号 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
The Master Trust Bank of Japan,Ltd.

所 在 地 〒105-8579 東京都港区浜松町2丁目11番3号(MTBJビル)

銀行代理店 なし

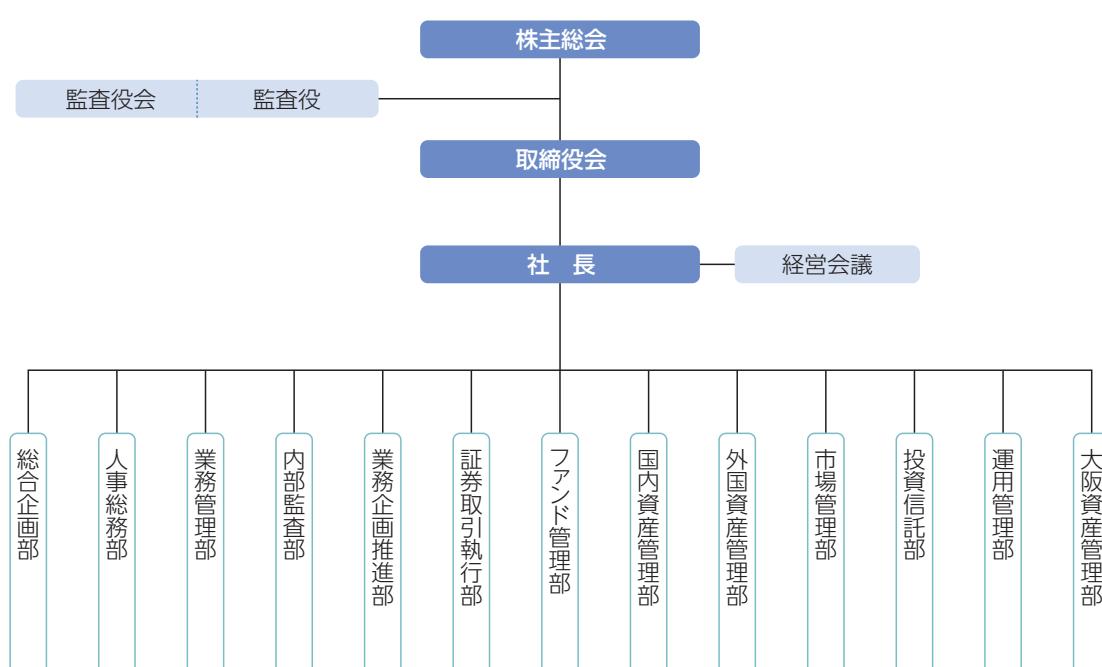
■役員の状況

(2020年6月30日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
代表取締役社長	成瀬 浩史	取締役(非常勤)	植田 剛生
代表取締役副社長	榎部 哲男	取締役(非常勤)	甲斐 靖也
常務取締役	飯山 研	監査役	島田 堅
常務取締役	中島 淳之	監査役(非常勤)	辻 義輝
取締役	内藤 大三	監査役(非常勤)	岡本 慎一
取締役(非常勤)	大森 治朗		
取締役(非常勤)	中澤 裕	常務執行役員	上野 剛

■組織図

(2020年6月30日現在)



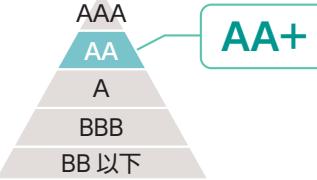
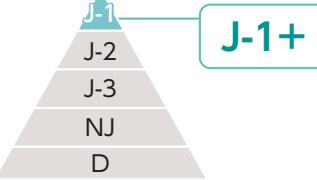
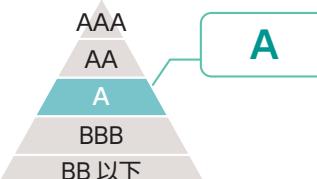
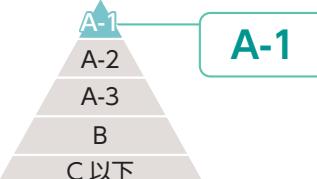
■ 株主一覧

(2020年6月30日現在)

株主名	持株数	持株比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	55,800株	46.5%
日本生命保険相互会社	40,200株	33.5%
明治安田生命保険相互会社	12,000株	10.0%
農中信託銀行株式会社	12,000株	10.0%
合 計	120,000株	100.0%

■ 格付け

(2020年6月30日現在)

格付け	長期	短期
日本格付研究所(JCR)	 AAA AA A BBB BB 以下	 J-1 J-2 J-3 NJ D
スタンダードアンドプアーズ(S&P)	 AAA AA A BBB BB 以下	 A-1 A-2 A-3 B C 以下

コーポレートガバナンス態勢

■ ■ ■ コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、健全で持続的な成長を実現するため、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレートガバナンス態勢を構築しています。また、監査役会における半数以上の社外監査役の任用による「社外の視点」を導入することで、コーポレートガバナンスの強化を図っています。

■ ■ ■ 意思決定プロセスと取締役会の機能等

取締役会は、取締役の全員をもって構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。また、取締役会が決定した基本方針に基づき経営管理全般に関する執行方針等を協議決定する機関として、経営会議を設置しています。経営会議は、役付取締役および執行役員全員をもって構成され、常勤取締役および監査役等は出席して意見を述べることができます。

■ ■ ■ 監査役会等の機能

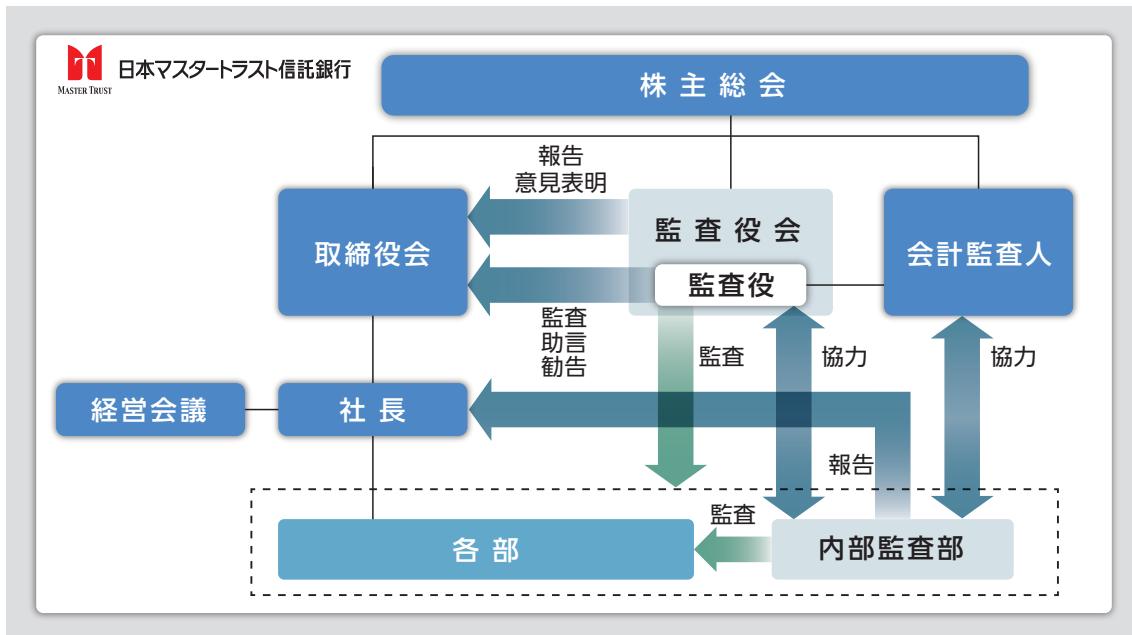
監査役会は監査役全員で構成され、監査の方針や計画等を決定するほか、会計監査人が独立した立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監視し検証します。

監査役は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人等から受領した報告内容の検証や会社の業務および財産の状況の調査等を通じて、会社の意思決定の過程および取締役の職務執行の状況を監査します。

■ ■ ■ 内部監査について

被監査部署から独立した組織として、内部監査部を設置しており、被監査部署におけるリスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価し、問題点の改善提言等を行っています。監査結果は、各役員に報告され、経営会議、取締役会にも定期的に報告されております。

■ 体制図



中期経営計画(2018年度～2020年度)



最適な コンサルティング&ソリューションのご

- ・資産運用・管理を取り巻くグローバルな環
中で、お客様とのコミュニケーションをより
参ります。
- ・資産管理の専門性・柔軟性をより高め、お
ニーズに最適なソリューションのご提供に努

「経営管理」「リスク管理」

ごあいさつ

平素は私ども日本マスタートラスト信託銀行
をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、資産管理業務を専門に取扱うわが
国で最初の信託銀行として2000年5月に業
務を開始いたしました。業態や金融グループ
の枠組みを越え、三菱UFJ信託銀行、日本
生命保険、明治安田生命保険、農中信託銀
行からの出資を受け、各社の強固な経営基
盤と永年にわたり蓄積したノウハウを結集し、

最高品質の資産管理総合サービスを効率的
にご提供することを心がけて参りました。

2019年度は、年金や投資信託などの信託
資産が増加し、2020年3月末現在の資産管
理残高は、前年度比で約4兆円増加し、412
兆円となりました。

また、本邦株式市場の決済期間短縮化等
の制度変更等に着実に対応するとともに、資
産運用会社によるミドルおよびバックオフィス
の事務受任業務を強化するため、お客さまへ

目指す姿

『最高評価の資産管理専門信託銀行』

提供
境変化の深めて
客さまのめます。

**【キーワード】
「デジタル化」
「人材・サービスの高度化・グローバル化」**

**業務基盤・人材基盤の整備・拡充による
事務品質・生産性の向上**

- 先端技術への取り組み強化を含めた業務基盤の整備・拡充を推進し、事務の堅確化・効率化に努めます。
- 社員が能力を最大限に発揮するための育成・キャリア支援に注力し、プロ人材・高スキル人材の計画的育成に努めます。

経営管理等の強化

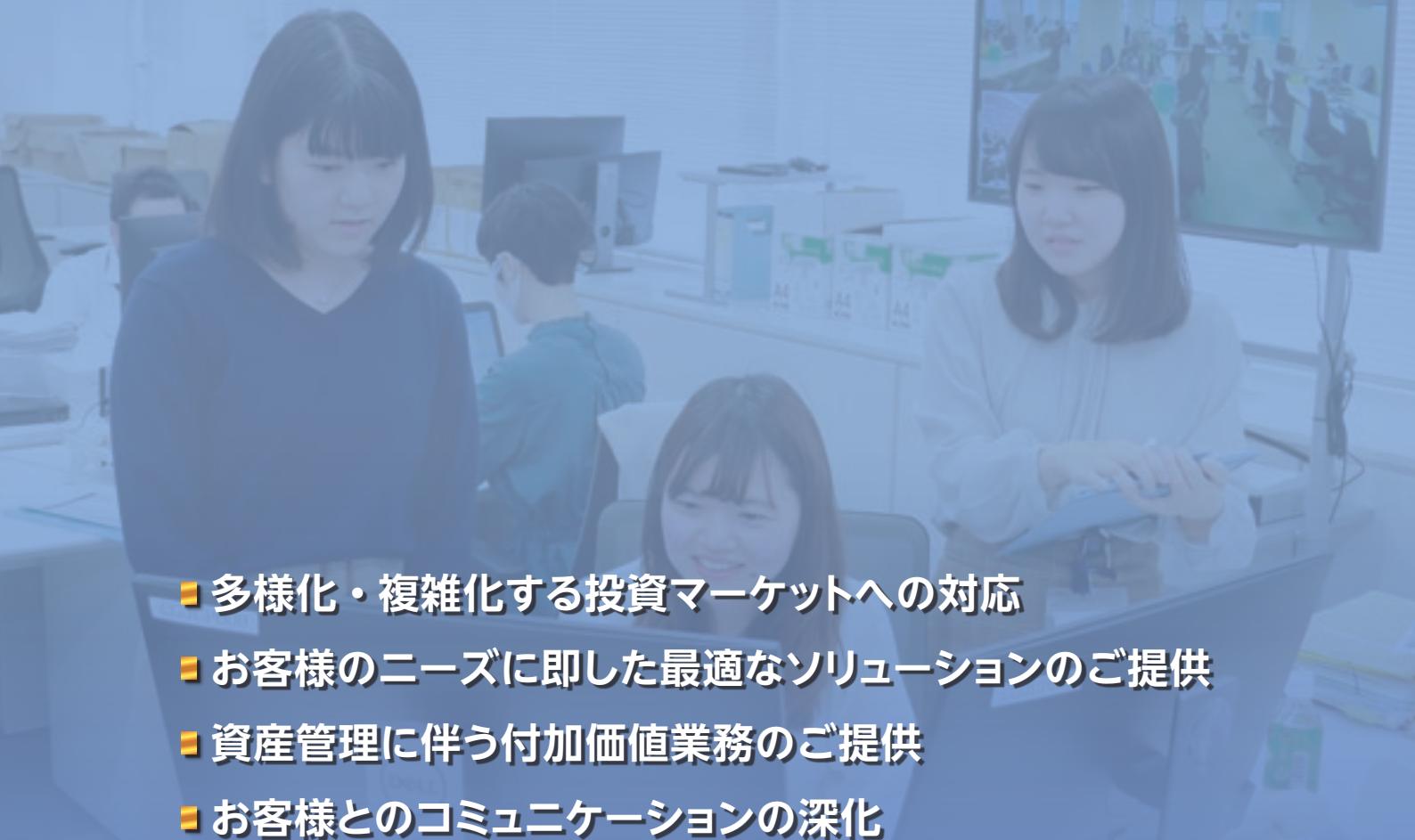
「業務運営管理」の高度化を推進し、上記取り組みのバックアップに努めます。

のご提供サービスの拡充に努めて参りました。加えて、災害時の業務継続態勢の高度化を経営の重要課題と位置づけ、2018年度に創設した大阪資産管理部において投資信託関連業務の取扱いを開始するなど、東京との「デュアルオペレーション態勢」を大きく進展させました。

当社は、「最高評価の資産管理専門信託銀行」を目指す姿に掲げ、「デジタル化」および「人材とサービスの高度化、グローバル化」

を更に推進することにより、引き続き、お客様からご評価とご支持をいただける会社を目指して参る所存ですので、格別のご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2020年7月
代表取締役社長 成瀬 浩史

- 
- 多様化・複雑化する投資マーケットへの対応
 - お客様のニーズに即した最適なソリューションのご提供
 - 資産管理に伴う付加価値業務のご提供
 - お客様とのコミュニケーションの深化

最高水準の 資産管理総合サービス



■ 最高水準の資産管理総合サービス

■ 多様化・複雑化する投資マーケットへの対応

■ 外国証券市場への対応

新興国を含めた外国証券投資は、ますます活発化・多様化しており、現在、当社では、投資先は約90ヶ国^{*1}にのぼり、外国証券資産管理残高は約103.9兆円に達しております。

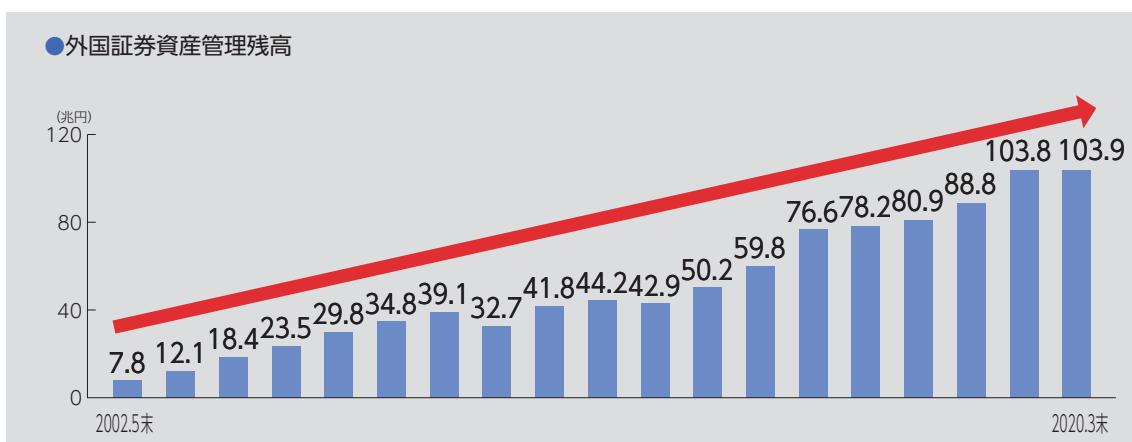
当社では、専門部署を設置して、投資先の法規制(含む 税制)の調査・管理を行い、機動的な対応を図っております。

当社は、三菱UFJフィナンシャル・グループの海外拠点ネットワークに加え、多様な海外カストディアンを活用しております。海外カストディアンについては、信用リスク、内部管理態勢および事務対応力等について評価を行うとともに現地実査、ミーティングなど総合的な審査を行い、選定しております。また、継続的に評価、実査等を実施しております。

また、外為取引において時差により2通貨の決済を同時に実行できないリスク(ヘルシタットリスク)の削減を目的とし、CLS^{*2}への対応も進めております。

※1 預託証券(Depository Receipt)等による投資市場も含みます。

※2 CLS : Continuous Linked Settlement



■ 投資マーケット拡大に伴うリスク管理ニーズへの対応

近年は、機関投資家による外国籍投資信託保有を通じた外国証券やオルタナティブ資産(非伝統資産)への投資が拡大していることを背景に、運用リスクをより正確に把握するニーズが高まっております。この機関投資家のリスク管理ニーズに対応するため、当社では、バーゼル規制等に基づくリスク量の計算に必要となるルックスルーム・データ^{*}やレポートの提供サービスを行っております。

※ルックスルーム・データ：ファンドが保有する個別の資産・負債の残高を開示するデータ

最高水準の資産管理総合サービス

デリバティブへの対応

当社では、急速に高まってきた各種デリバティブ商品の運用ニーズに対応し、万全の管理を行うため、世界的にも最先端のシステムを積極的に活用し、管理能力の強化に取り組んでおります。

また、お客様がデリバティブ商品の運用を行う際には、取引開始に向けたコンサルティングや、取引先デリバティブディーラーとの調整などのサポートも実施しております。

ISDA 加盟とISDA 契約のサポート

サブプライムローン問題を発端とする世界金融危機以降、店頭デリバティブ取引に関しては世界で様々な規制改革が行われております。当社は、国内の資産管理専門銀行としては唯一ISDA^{*}に加盟し、刻々と変化するデリバティブ取引の世界標準の動きを的確に捉え、お客様へのタイムリーなサービスの提供に努めております。

また、店頭デリバティブ取引を円滑に行うためには専用の基本契約書(ISDA Master Agreement)を締結する必要があります。当社では、様々な個別案件を通じて培った豊富なノウハウをもとに、専用契約書の内容調整においても、コンサルテーションサービスを提供し、多種多様な投資ニーズの実現をサポートしております。

* 国際スワップ・デリバティブ協会(ISDA=International Swap and Derivatives Association)：1985年に米国で設立された世界的規模の業界団体。

店頭デリバティブ取引への証拠金規制

2008年のリーマンショックを契機に顕在化した店頭デリバティブ取引のシステムリスク(連鎖的に破綻が波及するリスク)、カウンターパーティリスク(取引先が決済不履行に陥るリスク)等の削減を目的として、G20各国で様々な証拠金規制が整備されております。

具体的には、金利スワップなどの標準化された取引については、中央清算機関を通じた決済が本邦やアメリカにおいて義務化されております。これを受けた当社では、日本証券クリアリング機構等、国内外の中央清算機関を利用した金利スワップ取引の決済を可能とする態勢を構築しました。

一方、中央清算機関を通じた決済がなされない店頭デリバティブ取引については、取引当事者間で証拠金の授受が求められることとなりました。

当初証拠金及び変動証拠金に係る担保管理サービスの提供

店頭デリバティブ取引における証拠金には、取引相手が破綻した場合の潜在的損失見積額を担保する「当初証拠金」と、日々の時価変動に応じて授受をする「変動証拠金」があります。

「当初証拠金」は信託等の利用による資産保全が義務化されており、2016年9月1日のフェーズ1^{*}に合わせて、保全のための信託商品「IM 分別管理信託」のご提供を開始いたしました。

2021年9月1日から規制対象となるフェーズ5^{*}の金融機関のお客様、および2022年9月1日から規制対象となるフェーズ6^{*}の金融機関のお客様に代わって証拠金の計算から決済までを代行する「IM 担保管理サービス」をご提供する予定です。

「変動証拠金」については、お客様に代わって証拠金の計算から決済までを代行する「VM 担保管理サービス」を2016年2月よりご提供しております。

以上の通り、今後も当社ではデリバティブを活用して先端的な運用に取組まれるお客様のニーズに即した、トータルな担保管理サービスを提供して参ります。

* 非清算店頭デリバティブ取引等の想定元本残高が、フェーズ1では420兆円超、フェーズ5では7兆円超、フェーズ6では1.1兆円超の金融機関が証拠金規制の対象となります。

■■お客様のニーズに即した最適なソリューションのご提供

【資産運用会社のミドル・バックオフィス業務のアウトソースへの対応】

投信委託会社様の基準価額算出業務をはじめとする投信委託アウトソースサービスを本邦で最初に開始して以来、長年に亘って培った投資信託の受託ノウハウを活かした高品質なサービスは、ご利用いただいている投信委託会社様はもとより、本邦の投信業務に進出する外資系投信委託会社様や新たに投信業務に参入される投信委託会社様などから高い評価をいただいております。

当社は昨今のアウトソースニーズの高まりに対応し、基準価額算出業務だけでなく、トレードプロセスや各種レポーティングサービスに至る広範な投信委託アウトソースサービスをご提供する態勢を構築し、2020年3月末現在、ファンド数約2,200本、元本残高約31兆円を管理しております。また、新たに投資一任会社様向けにアカウンティングやレポーティング等の投資一任アウトソースサービスのご提供を開始いたしました。

2018年7月には専担部署として運用管理部を新設し、資産管理専門信託銀行の高い専門性を活かした高品質なアウトソースサービスをご提供する態勢を強化していくことでお客様のご期待に応えて参ります。

【外貨建国内籍投信の取扱】

国内の低金利市場環境を背景に、多様化する外貨建資産への投資ニーズに応えるために、国内初となる外貨による購入・解約が可能な国内籍投資信託の取扱を開始いたしました。(2016年11月)

従来、外貨建資産へ投資するためには、外貨建資産を投資対象とする円貨建の国内の投資信託を購入するか、海外で設定された外国籍の投資信託を購入することが一般的でしたが、本商品は既に保有している外貨で国内籍の投資信託を直接購入することができます。

本商品は、国内の法律(投資信託および投資法人に関する法律等)に基づき、設定・解約等の運営、基準価額の計算、ディスクロージャー等が実施されるほか、為替コストの低減や租税条約の適用等のメリットがあり、投資家にとって投資の幅が広がる商品といえます。

なお、外貨建での特金ファンド設定についても取扱い実績があります。

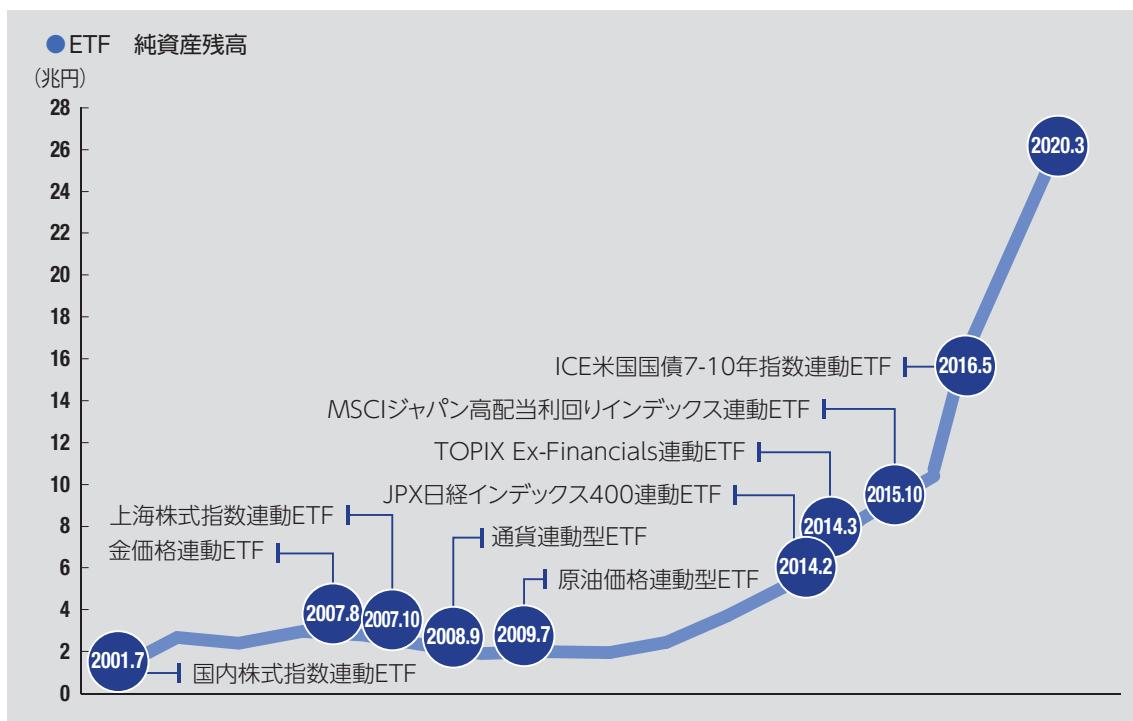


様々なETF管理サービス

ETFの市場拡大が進む中、積極的な取組みを続けており、2020年3月末現在、国内籍ETFの純資産残高の約7割を管理しております。

当社は2001年7月に国内株式指数に連動する現物拠出型ETFを受託して以来、ETF管理ノウハウの蓄積とシステム整備を進め「金価格連動型」、「上海株式指数連動型」、その他の各種ETFの受託を行っており、2019年6月には、国内初となる日中ETFの相互上場スキームである「日中ETFコネクティビティ」に対応したファンドの取扱を開始いたしました。

また、ETF市場の流動性を向上させるために設置された「ETFの設定・交換の決済に係る清算制度等の検討に関するワーキング・グループ」のメンバーとして制度を構築する等、各関係団体との協議を通じてETF業界の発展に貢献して参ります。



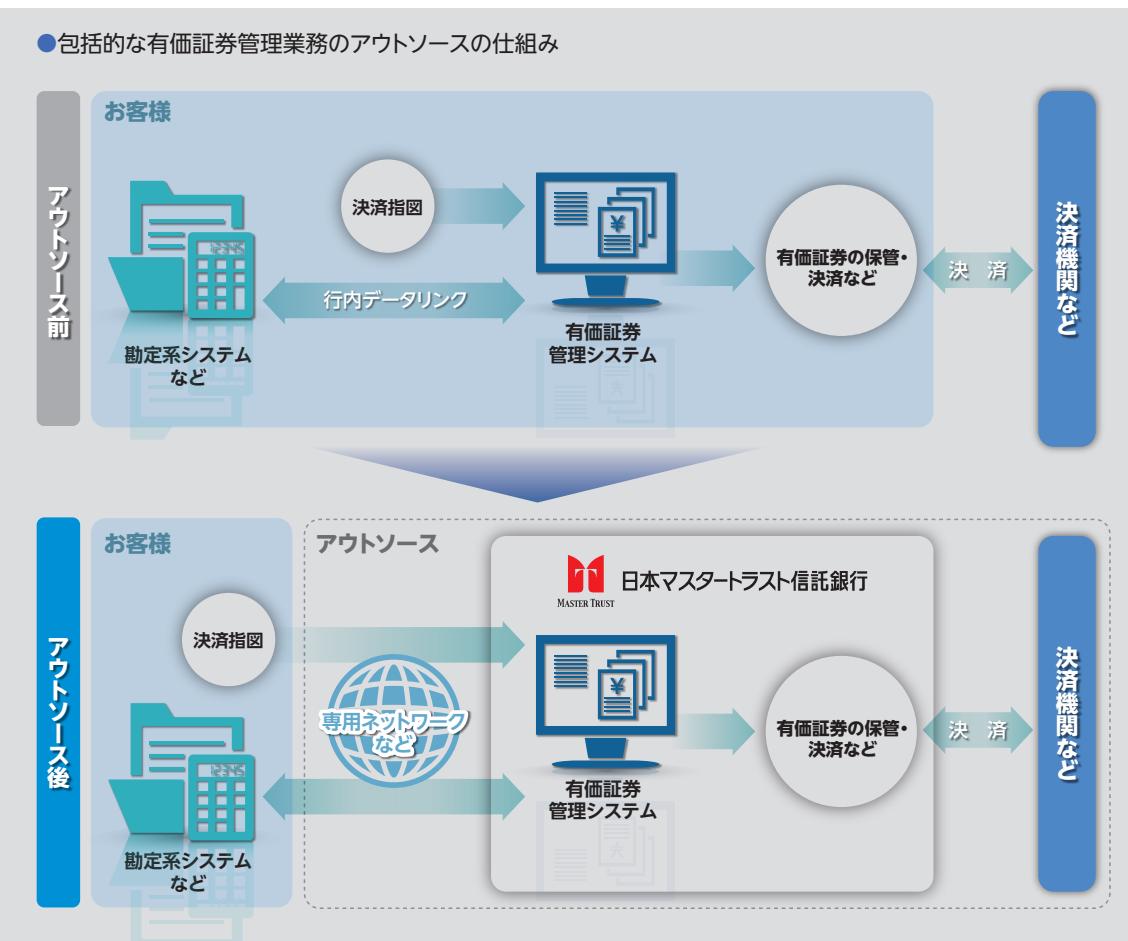
包括的な有価証券管理業務のアウトソースニーズへのご対応～有価証券管理業務サービスの高度化への取組み～

これまでの有価証券の保管・決済を中心とした有価証券管理に加え、有価証券管理にかかる経理処理や社内外の報告作成業務等を当社がお客様に代わって行います。

有価証券に関する法制度の変更等で必要となるシステム投資、業務の見直しなどで発生するコストを抑制し、業務の効率化が可能となります。

当社では、これまでの信託業務で培った有価証券管理・レポートингノウハウを活用して、2005年4月から本格的に本サービスの提供を開始しました。

当社では、お客様からの幅広いニーズに応え、有価証券管理業務のアウトソース受任を進めております。



■ 最高水準の資産管理総合サービス

投資信託に係る事務の受託銀行集約～本邦初の「基準価額一者計算」への取組み～

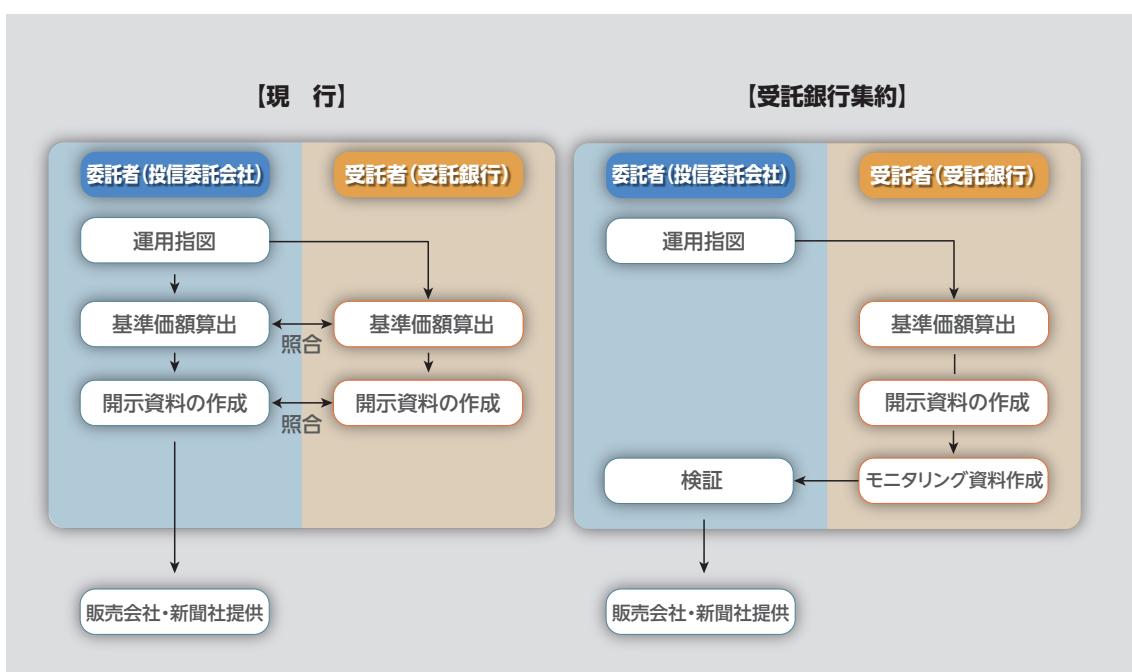
現在、国内籍投資信託においては、有価証券等の売買の都度、投信委託会社と受託銀行がそれぞれ必要な情報を取得して、基準価額算出や開示資料作成を行っております。

このため、投信委託会社はこの業務に要する専門的な人材や管理システムを確保、維持する必要があり、このことが国内外の運用会社の市場参入を妨げる一因となっていました。

この課題に対処するため、当社では国内籍投資信託において当該業務を当社に集約し、基準価額算出等の業務を受託銀行が単独で担う仕組みを開発し、2020年2月よりこの運用を開始いたしました。

この仕組みにより、投信委託会社（運用会社）は経営資源を資産運用業務へ集中して配することが可能となり、国内外の運用会社の市場参入を容易とするだけにとどまらず、既存の投信委託会社の業務効率向上をご支援できる体制も整いました。

引き続き、当社の投資信託の管理技術を洗練させるとともに、この新たな仕組みを活用して、わが国の投資信託市場活性化に貢献してまいります。



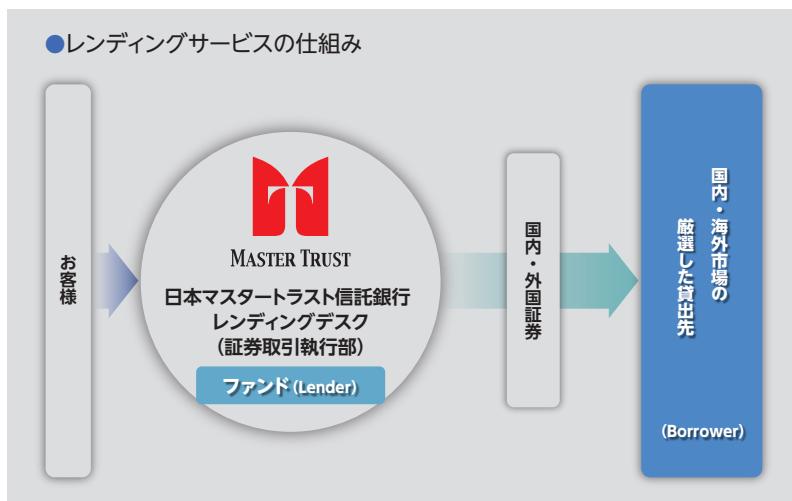
■ ■ ■ 資産管理に伴う付加価値業務のご提供

【セキュリティーズレンディングサービス ~付加的な収益獲得機会の提供~】

限定的なリスクのもとで、お客様に代わって当社が有価証券をマーケットに貸し付けることにより貸付料収益を得ることでお客様のファンドの収益の向上に資するサービスです。

当社はレンディング市場でプレーヤーとして高い地位を確保しており、経験・ノウハウを積んだレンディングデスク担当者が、お客様の運用方針にそったレンディングを実施しております。取引先のリスクにつきましても、厳格に管理しております。

当社では、多様化するお客様のニーズに応えるべく、4資産（国内債券・国内株式・外国債券・外国株式）のすべてにおいて、当サービスをご提供しております。



【余資運用ファンド ~お客様の利回り向上と運用の効率化に寄与~】

余資運用ファンドとは、信託財産の余裕資金部分の運用利回り向上、余裕資金運用機能の集約・高度化を図ることを目的に創設した当社独自の商品です。

年投口や年金特金内の余裕資金を「余資運用ファンド」へ集約一括して運用することにより、流動性の確保と、ターム物運用による利回り確保の双方を実現できるようになりました。今後とも一層の利回り向上と、運用の効率化を目指して参ります。

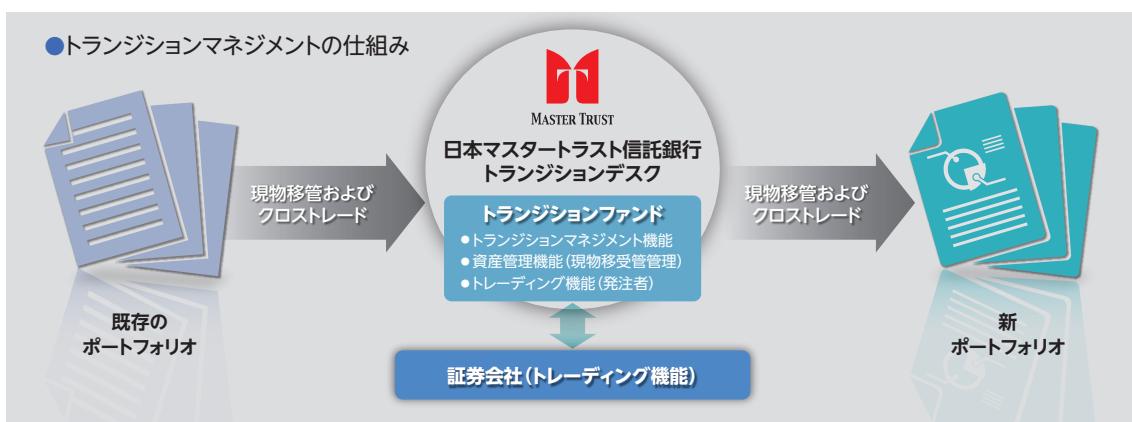


最高水準の資産管理総合サービス

トランジションマネジメントサービス ~安全かつ効率的な資産移行~

お客様の資産にかかる運用者、運用手法、基本ポートフォリオ等の見直しに伴い発生するファンドの設定・解約に際し、売買により発生するコストの低減、トランジション中のエクスポートジャーやトラッキングエラーの管理により、安全かつ効率的な資産移行をサポートするサービスです。

当社では現物移管取引の一形態として、国内資産管理専門銀行で初めて、トランジションマネジメントサービスを執行する専門デスクを設置し、豊富な実績のもと、高品質なサービスをご提供しております。



■■お客様とのコミュニケーションの深化

MaiNet(マイネット)とは ~万全なセキュリティ対策の下、情報サービスをご提供~

MaiNet (Master Trust Information Network) とは、当社が提供するWEB情報サービスの愛称です。インターネット経由でのご利用が可能であり、お客様のご契約形態により、様々なサービスがございます。

なお、情報漏洩防止のため、ID・パスワードの設定に加えて、電子証明書によるセキュリティ対策を施しております。

2000年のサービス開始以後、数次に亘る開発を経ており、直近では2020年4月に全面リニューアルを行つております。メニューの拡充、操作性や利便性の向上に努めております。

当社ホームページ(<https://www.mastertrust.co.jp/>)の
「MaiNetログイン」ボタンよりアクセス可能です。



(1)レポート検索サービス～月次・決算レポート等をご提供～

2012年には、従来は紙媒体でご提供していた「月次・決算レポート」等をPDFなどの電子媒体で、またお客様でもデータ加工が容易となるその他電子媒体でご提供しております。

2013年には、電子媒体が改ざんされていないことを第三者機関によって保証する「電子署名」「タイムスタンプ」の機能追加を行うことで、「月次・決算レポート」等の完全ペーパーレス化(紙媒体での提供廃止)について同意いただいたお客様から順次進めております。

2014年には、利用可能開始時刻の早期化を行う等、利便性を向上させる対応を行っております。

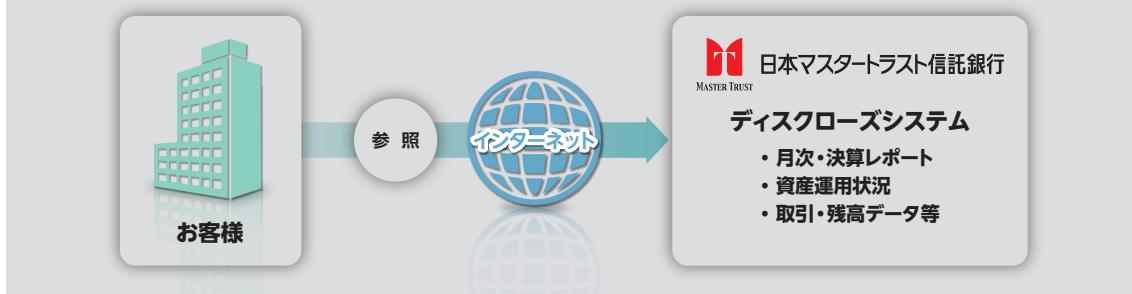
(2)データ・オン・デマンドサービス～当社管理資産の詳細データのご提供～

当社が管理している資産について、「月次・決算レポート」とは別に、「資産運用状況」や「取引・残高」などの詳細情報を MaiNet からデータで入手いただけるサービスをご提供しております。

2012年には、大幅なメニューの拡充や操作性の向上等を行い、「データ・オン・デマンドサービス」としてリニューアルいたしました。

2020年4月には、開示するデータ種類を拡充する等、お客様のご要望にお応えするサービス向上を継続して図っております。

●レポート検索サービス、データ・オン・デマンドサービスの仕組み



■ 最高水準の資産管理総合サービス

(3) オンライン情報サービス(情報統合サービス)～複数の資産管理機関の資産運用情報をまとめてご提供～

複数の資産管理機関(信託銀行・生命保険会社)が管理する資産運用情報を当社がとりまとめ、統合・加工・分析等した上で、厚生年金基金・企業年金基金等のお客様へ MaiNet で開示するサービスを提供しております。

2000年に本邦初としてサービスを開始して以降、多様なメニューをご用意し、お客様の幅広いニーズにお応えして参りました。

お客様が必要とするサービスのみをカフェテリア方式でお選びいただくことができる体系を採用するなど、情報分析に係るお客様のコストパフォーマンスにも配慮しております。



(4) コミュニケーションサービス～お客様と当社が双方向の情報授受を行うプラットフォームのご提供～

お客様からの「指図書」のご提出、当社からの「各種お知らせ」など、当社担当部署とお客様が直接 MaiNet を利用して情報授受を行うサービスです。

2012年には、大幅な操作性の向上等を行い、「コミュニケーションサービス」としてリニューアルいたしました。

複数のセキュリティ対策により本人確認を実施しているため、当社あての「指図書」については、「押印」および添付ファイルの「パスワード設定」は不要としております。

また、2018年には、「申込事項の専用入力画面」の提供を開始し、お客様から受領する「指図・申込」の種類を大幅に増やしており、完全ペーパーレス化(紙媒体での授受廃止)に向けて、お客様の利便性向上に努めています。



(5) 外国証券時価・基準価額チェックサービス ~変動率等のチェック結果のご提供~

2015年より、投資信託の当日の外国証券時価・基準価額のチェックを行い、 MaiNetでタイムリーに投信委託会社様へご報告するサービスを業界に先駆けてご提供しております。基準価額は、「ファンダがベンチマークとして採用する指標」、「前営業日基準価額」、「過去の基準価額の推移」と比較して、外国証券時価は、「前営業日時価」、「約定単価」、「他委託会社様採用時価」等と比較して、変動率や乖離率のチェックを行います。



(6) その他 ~各種業務専用メニューのご提供~

上記以外にも、2004年より『各種市場情報』、2009年より『振替株式等管理サービス』、2012年より『外国証券権利対応』、2016年より『店頭デリバティブ規制(当初証拠金分別管理)対応』といった各種業務専用メニューを順次設けることで、お客様との情報授受や利便性向上に努めております。

市場情報の配信 ~幅広く、専門的な情報をタイムリーに提供~

当社では、運用会社様向けに、各国の証券取引決済・為替規制や税制変更等の市場情報をMTBJNewsletterとしてEメールにて配信するサービスを行っております。

近年、一層複雑化する市場制度や税制、各々の様々な投資リスクを背景に、タイムリーかつ詳細な市場情報のニーズが高まっております。これを受け、当社では、MTBJNewsletterの速報性の向上や、特定のマーケット・トピックスの情報をまとめた"MTBJNewsletter Report"の作成に取り組んでおります。

コーポレートアクションに関する情報についても、複数のカストディアンから取材した情報を総合し、WEBを通じた情報の開示、権利行使等の指図登録、指図データの進捗状況確認等の機能の提供を行っております。

なお、海外運用会社向けに、英文での配信も順次拡大中です。

●市場情報・コーポレートアクション情報のご提供の仕組み



■ 最高水準の資産管理総合サービス

お客様の声(Voice of Customer)を反映していく仕組み

お客様のご意見・ご要望を、より良いサービスのご提供や事務品質の更なる向上に反映させていただくために、以下の様々な取組みを行っております。

(1) お客様窓口

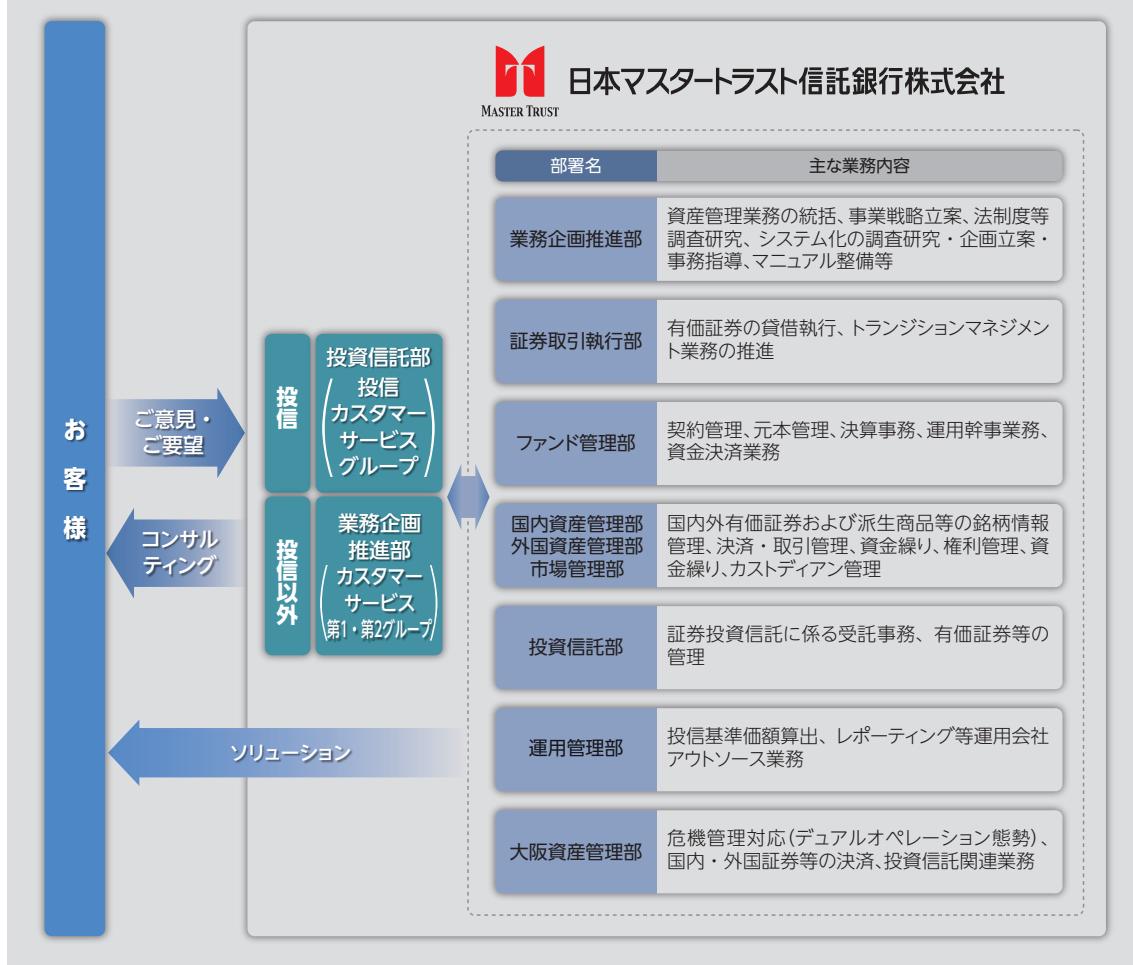
資産管理業務に係る市場調査やコンサルティング営業を行う窓口として、高度なノウハウと業務経験を持つ専任担当者を、投資信託部投信カスタマーサービスグループおよび業務企画推進部カスタマーサービス第1・第2グループに配置しております。

投資信託業務(商品)につきましては投資信託部投信カスタマーサービスグループが、投資信託以外の特金等の業務(商品)につきましては業務企画推進部カスタマーサービス第1・第2グループが担当しております。当社組織は、ファンド管理、国内証券管理、外国証券管理等の業務(機能)ごとに分かれて、サービス・ソリューションを提供しておりますが、上述2つのセクションが各々業務(商品)に係る窓口部署として、お客様のご照会やご意見、新商品・新スキーム・制度改正対応等資産管理にかかる様々なご要望をきめ細かく承り、コンサルティング等お応えする態勢としております。組織的な対応を行うため、お客様とのコミュニケーション情報の管理に特化したCRMシステム(※)を活用し、お客様のご意見やご要望を集積し、経営陣および関係部署間の情報共有やトレンド分析を行っています。それを元に迅速なお客様対応、新サービス開発や事務品質向上に努めております。

(※)CRMシステム

お客様とのコミュニケーション情報の管理に特化したシステム。お客様のご意見やご要望等を集積し、関係部署間の情報共有やトレンド等を分析することにより、迅速なお客様対応、新サービス開発や事務品質向上に活用しております。

●組織・サービス体制



(2)投信委託会社様および投資顧問会社様向けアンケート

幅広いご意見・ご要望を収集し、新サービスの開発と最適なソリューションご提供実現のため、毎年アンケートを実施しております。

頂戴いたしましたご意見・ご要望は、貴重なお客様のお声として承り、当社サービス・商品の開発や高度化に活用させていただき、その取り組み状況やアンケート結果につきましては、以下の「MTBJセミナー」等の機会にお客様にフィードバックをしております。

2019年度は投信委託会社様74社、投資顧問会社様108社を対象といたしました。

(3)MTBJセミナー

当社では、投信委託会社様および投資顧問会社様向け「MTBJセミナー」を定期的に開催し、信託業界の動向や国際的な規制を踏まえた信託ファンドへの影響等有益と思われる情報を積極的に発信しております。2019年度は11月14日に、以下の5項目をテーマとして計62社、100名の皆様にお集まりいただきました。今後とも、お客様の関心の高いタイムリーなテーマでセミナーを開催して参ります。

- ①海外市場の最新動向について(中東および中国ボンドコネクトの市場制度)
- ②証券・資金決済改革をめぐる最新事情(CLS決済を開始する際の手続きおよび各社動向)
- ③店頭デリバティブ市場を取り巻く最新状況について(証拠金規制、LIBOR公表停止等)
- ④外国籍投信/LPSの事務取扱い(MTBJで実施している外国籍投信およびLPSの事務フロー等)
- ⑤サービス向上に向けたMTBJの取組み(ペーパーレス化、アウトソースサービス、外税控除制度変更等)
- ⑥MUFGグループの取組み



資産管理総合サービスを 安定的かつ効率的に提供する基盤

- 事務品質向上に向けた取組み
- 業務継続態勢

■ 資産管理総合サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤

■ 事務品質向上に向けた取組み

■ 事務品質の更なる向上

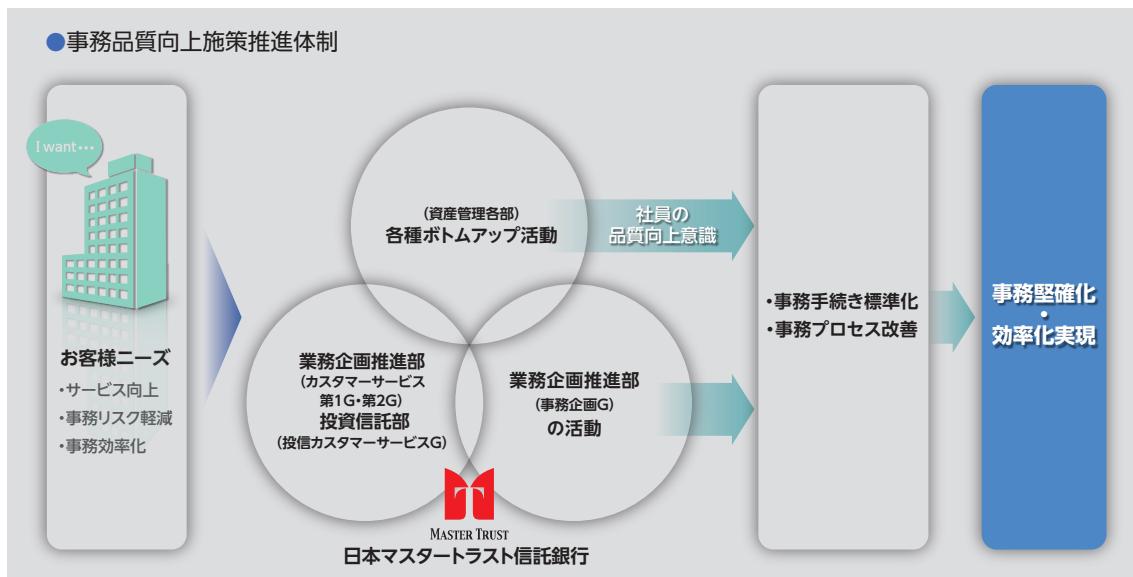
当社では、事務品質の更なる向上（サービス向上・事務リスク軽減・事務効率化）に向け、全社をあげて各種活動に取組んでおります。

業務企画推進部事務企画グループでは、標準的な事務手続きを整理し全社展開する一方で、担当者が資産管理業務を行う各部に密着し、事務プロセスの改善や事務品質を支える仕組みの整備を推進しております。また、社員一人ひとりの自律的かつ継続的な成長を図るため、人事総務部とともに体系的な人材育成プログラムの整備と運用も行っております。

資産管理業務を行う各部においても事務品質向上への様々な取組みが活発に行われ、業務企画推進部事務企画グループが事務とシステムの両面においてこれをサポートしております。また、ボトムアップによる活動の推進を通じて、社員一人ひとりの事務品質向上意識にも繋げております。

こうしたボトムアップ活動を含む事務運営の状況は、業務管理部や業務企画推進部事務企画グループが把握し、その取組みの評価や現状課題の抽出等を行い、資産管理業務を行う各部と情報を共有化することにより、事務品質の改善に繋げております。

当社は、最高品質の資産管理サービスを提供するべく、事務リスク削減に対して組織的に取組むとともに、社員一人ひとりが高い意識を持って更なる事務品質の向上に取組んで参ります。



■ CSA(コントロール・セルフ・アセスメント)

CSAとは、業務に内在するリスクを業務担当部署が自ら特定・認識し、リスクの程度およびコントロールの状況を評価し、それに対する必要な対応策を策定・実施することにより、自律的にリスクの制御、リスク管理の強化および内部統制の向上を図る活動を言います。

当社では、CSAを通じて定期的・継続的に各業務プロセスが持つ潜在的なリスクを評価し、業務フローの見直しなど必要なアクションプランを実施することで事務品質向上に努めております。

■ 資産管理総合サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤

生産性向上への取組み

効率的な事務態勢の実現

取引決済共通システムの稼動により、国内外の約定処理に係る共通プラットフォーム化を実現し、更なるSTP化の促進により効率化、標準化を進めて参ります。

あわせて、事務プロセスに則した「機能別組織」の編成により、事務処理の堅確性、迅速性を向上させるとともに、マーケット環境の変化に応じた機動的な態勢の構築およびコスト抑制を目指して参ります。

また、RPA^(*)を活用した内部プロセスの自動化等のデジタル化を推進しております。加えて、AIをはじめとするデジタル技術の活用による生産性の向上、効率化の推進に取り組んで参ります。

※ RPA : Robotics Process Automation

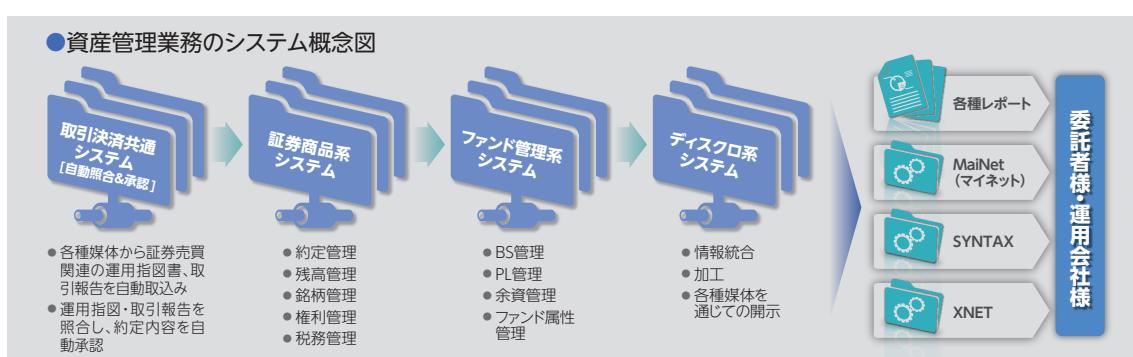
ロボットによる業務の自動化技術。主にルール化が可能な定例・反復作業の代替として活用

(参考)システム構成 ~安定的かつ効率的なサービス提供の実現~

当社のシステムは、約定管理から各種レポート作成まで、目的毎の効率的な構成となっており、信託商品、信託以外の商品を問わず、多様な資産管理サービスに柔軟に対応することが可能です。

ご提供するサービスにより別個のシステムを開発、利用するのではなく、共通のプラットフォームを利用する事により、安定的かつ効率的なサービスをご提供して参ります。

これにより、証券決済制度改革、法改正等への対応を統一的に行うことができ、迅速かつ確実な対応を実現しております。

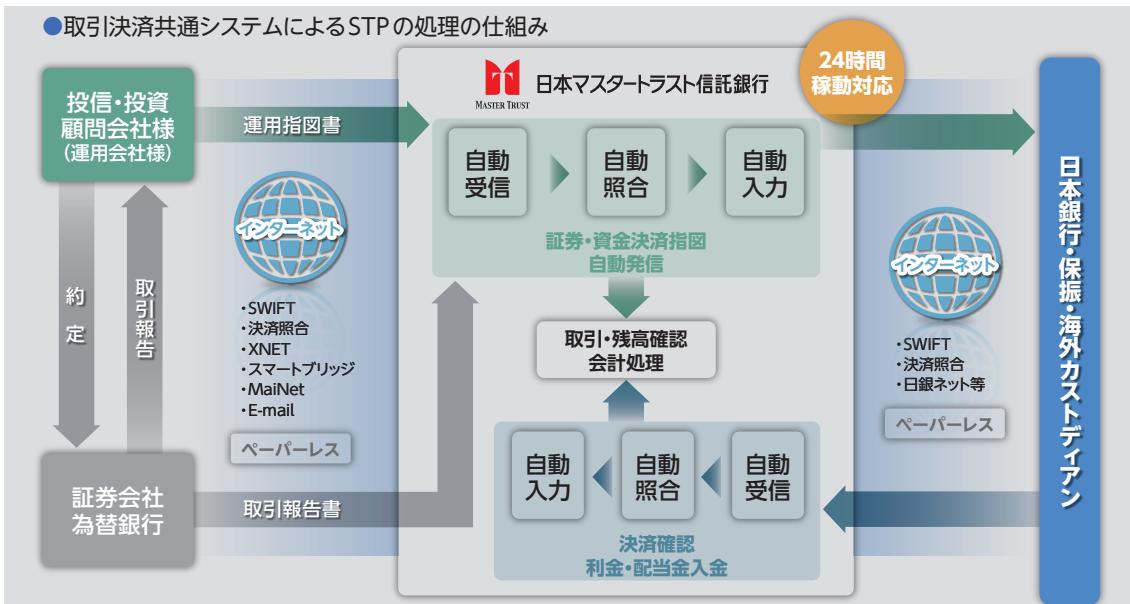


(参考)取引決済共通システム～約定から決済までの自動処理化の推進～

2003年11月に、これまで国内外の資産毎に開発、稼動させてきた「STPシステム」*を再構築し、国内外の証券取引および外国為替取引の約定、決済、レコンサイル（取引完了、残高確認）等の一連の処理を、統合的にかつリアルタイムで処理するシステム（「取引決済共通システム」）をわが国で初めて開発し、利用を開始いたしました。

当社では、この「取引決済共通システム」の稼動により、これまで進めてきた「大量の取引を正確・迅速に処理する」「コスト増加を抑制する」態勢を更に推進するとともに、継続的なシステム開発により、内外で整備が進む市場決済インフラとの接続や、証券決済制度改革への対応を進めてきております。

* Straight Through Processing の概念を導入した約定から決済処理および決済完了確認までの事務処理を自動化した業務管理システム



■■■資産管理総合サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤

人材戦略

プロ人材の計画的育成

最高品質のサービスを提供するためには、高いスキル(業務執行力、業務習熟度)を持つ人材の育成が必要であり、また、将来にわたり安定したサービスの提供を続けていくためには、業務全体に関する十分な知識とキャリアを持つ管理者を継続的に育成していくことが必要であると考えております。

当社では、計画的なOJT、研修およびローテーション等によるスキルアップおよび経験値の向上を目的とした人材育成プログラムと、育成成果を確認するスキル／キャリアの可視化の仕組みを構築しており、専門領域においてお客様への付加価値の提供と業務の効率化ができる「領域別プロ人材」の育成と、将来の管理者の継続的な輩出に取り組んでおります。

●人材育成プログラム(全体像)



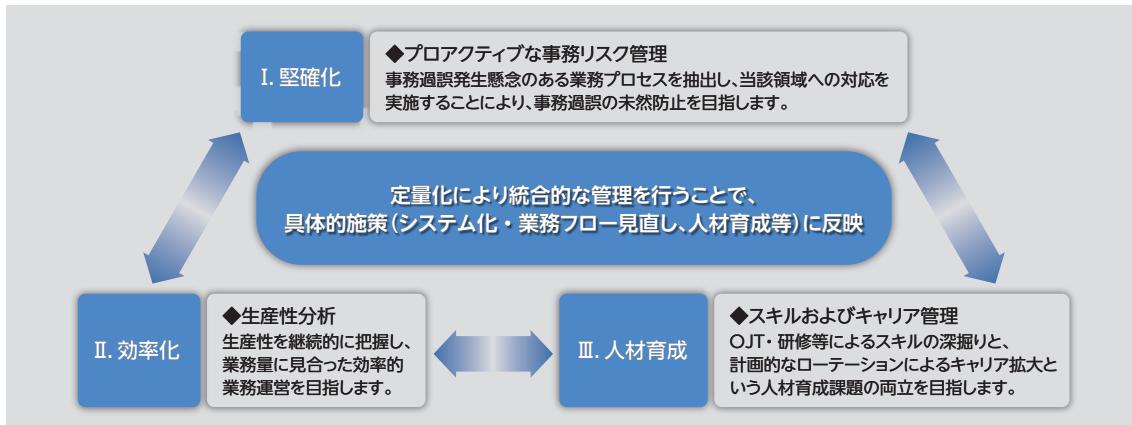
女性活躍推進

当社は、女性就業者が約7割を占めていることから、「出産・育児」といったライフイベントを迎えるても長く働き続けられる会社であるとともに、女性の登用推進により、女性がやりがいをもって能力発揮できる会社でありたいと考えております。2018年に次世代育成支援対策推進法に基づき、優良な「子育てサポート」企業として厚生労働大臣より「プラチナくるみん」の認定を受けました。子育てをする女性労働者の継続就業やキャリア支援、所定外労働時間の削減への取り組みなどが評価されたものです。当社は、今後も女性、子育て世代、介護世代他、誰もが働き易く活躍できる職場環境の整備に努めて参ります。



事務マネジメントの高度化への取組み～事務の効率化、堅確化、人材育成のバランス運営～

当社事務を約600の事務プロセスに分解し、プロセス毎に業務量・投入時間を計測し、そこから算出される生産性を捉えることで効率的な運営を進めるとともに、生産性に関連付けて人材管理（スキル・キャリア）および品質管理を行うことで、事務管理の高度化を進めて参ります。



■■■資産管理総合サービスを安定的かつ効率的に提供する基盤

■■■業務継続態勢～東京・大阪の2拠点によるデュアルオペレーションを実施～

■ 業務継続態勢～複数拠点による万全な補完態勢～

当社では、災害・事故・事件等の発生を想定した業務継続態勢の構築、およびその改善を経営の重要課題として掲げ、資産管理専門信託銀行としての社会的責任を意識した業務継続態勢の整備を進めております。

リスク分散の観点から執務場所については浜松町オフィス（東京都）に加え、大阪オフィス（大阪府）およびバックアップオフィス（東京都）、システムセンターについてはメインシステムセンター（関東）およびバックアップシステムセンター（中部・関西）を設置しており、万が一、一つの拠点が被災した場合でも、他の拠点が補完し、業務継続が可能な態勢を構築しております。

また、これらのインフラを活用し、災害を想定した業務継続訓練を継続的に実施しており、業務継続態勢の整備改善に取り組んでおります。

■ オフィス・要員のバックアップ態勢～複数拠点によるオペレーション態勢の整備・要員の育成継続～

万が一、メインオフィスが利用不可能となった場合に備えて、インフラ、スペース等、十分な設備を持つバックアップオフィスを設置しています。

日中、災害が発生した場合は、速やかにバックアップオフィスに移動し、広範囲な業務継続が可能よう、多様な危機管理訓練を行うと同時に、被災部署におけるリザーバリスト（代替要員）の確保のための弛まざる業務研修など、実効性向上に向けた取組みを全社的に実施しております。

また、首都圏広域災害時の業務継続態勢を強化するため、2018年4月に資産管理専門信託銀行では初めて、関西圏に独立した部として大阪資産管理部（所在：大阪府吹田市）を新設しました。大阪資産管理部では、資金決済や証券決済など業務継続の優先順位の高い業務を中心に、東京とのデュアルオペレーション態勢とっています。

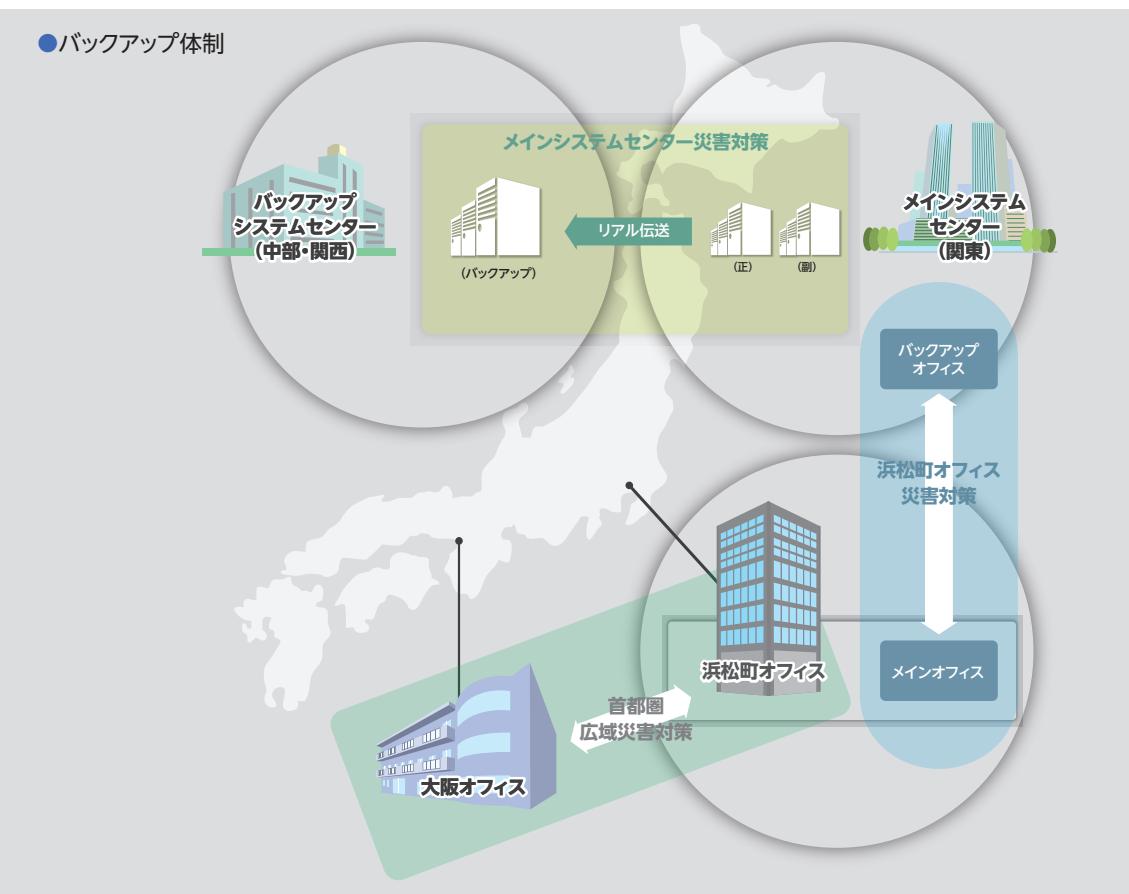
このデュアルオペレーション態勢とは、災害時だけに稼動するディザスターサイトとは異なり、平常時から東京と大阪2ヶ所で同じ業務を実施するものです。

社会インフラとして必要性が高い業務を継続できる態勢の整備に加え、更なる機能拡充に取り組んで参ります。

■ システムのバックアップ態勢～円滑な切替による業務運営の継続～

お客様の資産データを管理するシステムおよび対外的な決済等を管理するシステムとともに、メインシステムセンターにおいて正副のホットスタンバイ態勢をとっており、正機障害時にはホットスタンバイ中の副機への変更運用を行います。

また、バックアップシステムセンターに設置のシステムへのデータ伝送を隨時行っており、メインシステムセンターにおいて災害等が発生した際も、何ら支障なく業務運営を継続することが可能です。



- リスク管理態勢
- コンプライアンス態勢
- 情報セキュリティマネジメントシステム国際規格認証
- 内部監査態勢
- 外部監査態勢

適切なリスク管理と 法令等の厳格な遵守



■ 適切なリスク管理と法令等の厳格な遵守

■ リスク管理態勢

当社は、資産管理業務を専門に行う信託銀行として、リスク管理が経営の最重要課題の一つであるとの認識から、独立したリスク管理部署として業務管理部を設置し、すべてのリスクを総合的に管理するとともに、取締役会等においてリスク管理方針の決定やリスク管理状況の把握・検討を行うなど、経営全体で当社のリスクを認識・管理する態勢としております。また、経営会議の下部組織として、業務管理部担当役員を委員長とする業務改善委員会を設置し、重大事案に関する原因分析や再発防止策等を関係部で協議することにより、業務の改善および潜在リスクの削減を図る態勢としております。

業務を運営するにあたり、各リスクに関する諸規定を整備し、ルールに基づいた適正なリスク管理を実施する等、リスク管理態勢の整備・充実に努めております。

個別リスクへの取組み

当社では、リスクのうち「信用リスク」「市場リスク」「資金流動性リスク」「オペレーション・リスク」「評判リスク」を特に重要なものとして管理しております。これらのリスクの管理については、資産管理業務を行う信託銀行としての独自性に鑑み、以下の方針で行っております。

(1) 信用リスク管理

当社では、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」と定義し、業務管理部に審査グループを設けて、信用供与状況を適正な水準内に保つようにしております。

(2) 市場リスク管理

当社では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産・負債を含む)の価値が変動し損失を被るリスク(市場リスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)」と定義し、業務管理部に総合リスク管理グループを設けて、市場リスク限度額および損失上限額を定め、市場リスクが過大とならないようにしております。

(3) 資金流動性リスク管理

当社では、資金流動性リスクを「当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義し、資金流動性リスクの重要性に鑑み、資金流動性リスク管理部署(業務管理部)と資金繰り管理部署(国内資産管理部)を組織的に分離し、定期的に資金調達状況や市場環境などのモニタリングを実施しております。

(4) オペレーション・リスク管理

当社では、オペレーション・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係るリスク」と定義し、オペレーション・リスクのうち「事務リスク」「情報リスク」「ITリスク」「法令等リスク」「法務リスク」「有形資産リスク」「人材リスク」を特に重要なものとして管理しております。

①事務リスク管理

当社では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故または不正等を起こすことにより損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。業務管理部を事務リスク主管部署とし、マニュアル等の継続的な整備・拡充、事務手続きを行う際の権限・ルール等の遵守の徹底、事務に関する定期的な研修・指導の実施等により、事務水準の向上や不適切な事務手続きの防止に努めております。

②情報リスク管理

当社では、情報資産リスクを「情報の喪失、改竄、不正使用および外部への漏洩等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。業務管理部を情報リスク主管部署とし、規定等の整備強化を図ることで、顧客情報を含む社内情報管理の徹底を行う対策を講じております。

■ 適切なリスク管理と法令等の厳格な遵守

③ ITリスク管理

当社では、ITリスクを「システム計画、開発および運用面の疎漏、サイバーセキュリティを含むITセキュリティ上の脅威および脆弱性ならびに災害等の外生的事象等を起因として、システムの破壊、停止、誤作動または不正使用、あるいは電子デバイスの改竄または漏洩等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。ITリスクにはコンピュータシステムを構成するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等のシステム資産に係るものがあります。業務管理部をITリスク主管部署とし、規定等の整備強化を図ることで、システム障害に備えて、コンピュータやネットワークなどの重要な機器については二重化を図るなどの対策を講じております。

④ 法令等リスク管理

当社では、法令等リスクを「法令等の遵守状況が十分でないことにより損失を被るリスク（他のリスクに係るもの）を除く）およびこれに類するリスク」と定義し、業務管理部に法務・コンプライアンスグループを設けて、一元的に法令等リスク管理を行う態勢にするとともに、役職員に対しコンプライアンス（法令遵守）の徹底を図っております。

⑤ 法務リスク管理

当社では、法務リスクを「契約等の検討や訴訟等への対応が不十分なことにより損失を被るリスク」と定義しております。業務管理部に法務・コンプライアンスグループを設けて、契約締結前における法的問題の検証や訴訟案件の一元的管理を行う態勢としております。

⑥ 有形資産リスク管理

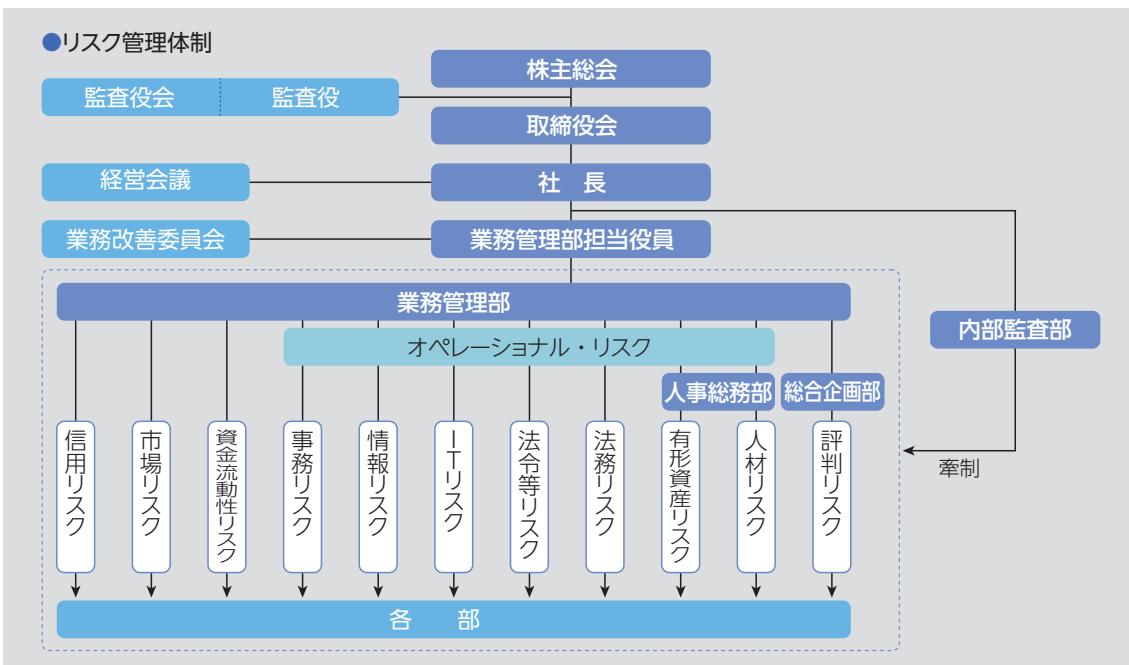
当社では、有形資産リスクを「災害や資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。人事総務部を有形資産リスク主管部署とし、管理すべき有形資産リスクの脆弱性を把握した上で、その抑制・軽減を図っております。

⑦ 人材リスク管理

当社では、人材リスクを「人材の流出・喪失等や士気の低下等により損失を被るリスクおよびこれに類するリスク」と定義しております。人事総務部を人材リスク主管部署とし、人材の質・量の変化および業務への影響度合い等を把握した上で、必要な管理手続きを制定し、役職員に対し徹底を図っております。

（5）評判リスク管理

当社では、評判リスクを「当社の事業活動が、お客さま、株主、投資家および社会等、幅広いステークホルダーの期待や信頼から大きく乖離していると評判されることにより、当社およびMUFGグループの企業価値の毀損に繋がるリスク」と定義しております。総合企画部を評判リスク主管部署とし、評判の悪化の可能性を把握した上で、必要な管理手続きを制定し、役職員に対し徹底を図っております。



■ コンプライアンス態勢

当社は、資産管理業務を行う信託銀行として、コンプライアンスの徹底を通じて、真に社会から信頼され、評価される銀行となることを目指しております。このような理念を実現するため、次のような諸施策、態勢の整備を講じております。

「企業活動における倫理基準」の策定

当社の法令等遵守の基本方針および具体的な行動基準を明確化するため、「企業活動における倫理基準」を制定しております。これは、当社の経営理念を実現するための倫理基準を示すとともに、その具体的な行動基準も明示しております。

コンプライアンス実現のための活動

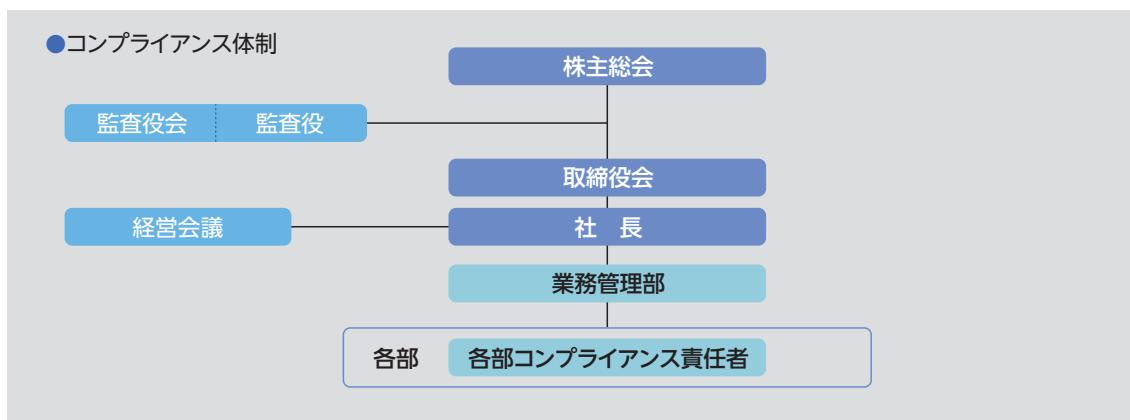
当社は、「企業活動における倫理基準」に基づきコンプライアンスを実践するにあたっての具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。このマニュアルは、全役職員が参照可能な社内インターネット上に掲載するとともに、適宜職場で研修を実施するなどにより、周知徹底を図っております。

また、コンプライアンスを実現するため、毎期、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づき活動を行い、進捗状況を定期的に検証しております。具体的には、定期的なコンプライアンス研修の実施、各部における法令等に関する事項の定期的な点検の実施等を行っております。

マネー・ローンダリング防止(AML)の観点では、当社では、日本法のみならず欧米法規制も見据えた先進的なAML態勢を構築すべく、2019年7月に、国際決済に係るスクリーニングにおいて対象となる電文種類を拡大(資金決済に加え証券決済)すると共に、本人確認(Know Your Customer)の管理態勢を一層強化する等、AML態勢の堅確化を図っております。

コンプライアンスを実践するための組織態勢

当社は、全社的コンプライアンスを実践するための統括部署として業務管理部を設置しております。業務管理部では、当社全体のコンプライアンスを実践するための諸施策の企画・立案を行っております。また、各部のコンプライアンスを実践するため、コンプライアンス責任者を任命しております。



適切なリスク管理と
法令等の厳格な遵守

コンプライアンス・ヘルpline

当社では、コンプライアンス上の問題ができる限り早期に発見し是正するため、職員が内部あるいは外部に設置した通報窓口へ直接通報できる仕組みを設けております。通報を受けた場合、コンプライアンス統括部署である業務管理部が、事実の解明、問題のは是正、再発防止を講ずる等の対応を行います。

■ 適切なリスク管理と法令等の厳格な遵守

■ 情報セキュリティマネジメントシステム国際規格認証

当社は、2007年3月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格であるISO27001の認証を取得しております。

米国の認定機関(ANAB)が認定するISO27001の取得により、当社の情報セキュリティマネジメントシステムは、管理態勢が適切に整備され、厳格な運用がなされており、国際規格レベルをクリアする品質にあることを認められております。

認証取得後は、1年毎の継続審査、3年毎の更新審査があり、当社の情報セキュリティマネジメントシステムの整備・運用状況について継続的にチェックを受けております。

当社は、今後ともお客様から一層信頼していただける企業であり続けるため、継続的に情報セキュリティレベルの向上に努めて参ります。

● 当社認証情報



IS 513423
ISO (JISQ) 27001

認証登録番号	IS 513423	
認証登録範囲	<p>業務企画推進部、証券取引執行部における以下の業務</p> <ol style="list-style-type: none">1. 資産管理業務およびこれに付随する業務に係る事務企画およびシステム化の調査研究・企画2. 受託財産に係る証券貸借の執行・余裕金運用・証券売買の執行および株式の議決権行使業務3. 資産管理業務に係るコンサルティングおよび機能営業業務4. 資産管理業務に係る事業戦略の立案および統括 <p>2014年10月31日付適用宣言書 第2版</p>	
初回認証登録日	2007年3月9日	
認証審査登録機関	BSIグループジャパン株式会社	
認証基準	ISO/IEC27001:2013 *1	JISQ27001:2014 *2
認定機関	ANAB(ANSI-ASQ National Accreditation Board) (財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)	

*1 情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System)に対する認証基準の国際標準の「ISO/IEC」規格(2013年10月発行)。

*2 情報セキュリティマネジメントシステムの適合性評価制度の認証審査基準の日本における規格。ISMS認証審査基準は、国際規格「ISO/IEC27001:2013」の発行に伴い、2014年3月に従来の日本工業規格「JISQ27001:2006」に変わり、日本工業規格「JISQ27001:2014」が発行されました。

■ 内部監査態勢

「内部監査」は、経営の健全性・公正性の確保に寄与し、お客様からの信認を高め、企業価値を向上することを目的に、リスク管理態勢を含めた内部管理態勢の適切性・有効性などを、独立した内部監査部署が検証・評価し、経営に報告・提言していくプロセスです。

当社では、内部監査部署として内部監査部を設置し、被監査部署が抱えるリスクの種類・程度に応じて、頻度・深度などに配慮した実効性のある内部監査を行い、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価することによって内部管理態勢の強化に資するべく内部監査を行っております。

今後も、金融機関を取り巻く環境の変化に応じた、より実効性の高い監査を進めていくために、監査品質のさらなる向上・維持を推進していきます。

■ 外部監査態勢

当社は、資産管理業務の健全性・透明性・信頼性を高めるため、資産管理業務に関する内部統制の有効性について、外部監査人の検証を受けております。

この検証は、日本および米国公認会計士協会が定める基準に準拠しており、その検証結果をお客様に報告させていただいております。

今後も、お客様の信頼にこたえるため、適切な内部統制の整備・運用に努めて参ります。

資料編

2020年3月期の事業の概況	39
財務ハイライト	39
主要な業務の状況を示す指標	40
● 国内・国際業務部門別粗利益等 ● 国内・国際業務部門別資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り ● 利鞘 ● 国内・国際業務部門別受取・支払利息の増減 ● 総資産経常利益率・資本経常利益率・総資産当期純利益率・資本当期純利益率	
預金に関する指標	41
● 預金・譲渡性預金残高 ● 預金・譲渡性預金平均残高 ● 定期預金の残存期間別残高	
貸出金等に関する指標	42
● 貸出金残高 ● 貸出金平均残高 ● 貸出金の残存期間別残高 ● 貸出金の担保別残高 ● 支払承諾残高 ● 貸出金の使途別残高 ● 貸出金の業種別残高 ● 中小企業等に対する貸出金残高 ● 特定海外債権残高 ● 預貸率の期末値および期中平均値	
有価証券に関する指標	44
● 商品有価証券 ● 有価証券の種類別残存期間別残高 ● 有価証券の種類別平均残高 ● 預証率の期末値および期中平均値	
信託業務に関する指標	45
● 信託財産残高表 ● 金銭信託等の受託残高 ● 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高 ● 信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高 ● 金銭信託等の運用状況 ● 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高 ● 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 ● 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 ● 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 ● 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高 ● 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 ● 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	
財務諸表	47
● 貸借対照表 ● 損益計算書 ● 株主資本等変動計算書 ● 会計監査 ● 財務諸表の正確性及び作成に係る内部監査の有効性について	
自己資本の充実状況(自己資本の構成に関する事項)	53
自己資本の充実状況(定性的事項)	55
自己資本の充実状況(定量的事項)	57
報酬等に関する事項	62
有価証券等の時価情報	64
● 有価証券 ● 金銭の信託 ● デリバティブ	
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	65
貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額	65
元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額	65
貸出金償却の額	65
連結決算の状況	65
金融再生法に基づく資産査定の状況	65
指定紛争解決機関について	65
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	65

2020年3月期の事業の概況

●金融経済環境

2019年度のわが国経済は、年度前半は緩やかな成長が続いたものの世界経済の減速や消費税率引き上げの影響から10-12月期はマイナス成長となりました。

国内株式市場では、日経平均株価は期初21,000円台で始まり、米中協議の進展期待や英国の合意なきEU離脱への懸念後退などから一時24,000円台まで上昇しましたが、新型コロナウイルスの世界的な拡大に対する不安感の高まりから反落し、年度末は18,000円台で終わりました。

国内金利（10年物国債利回り）は、期初△0.08%で始まり、年度前半は世界的な景気減速懸念の高まりから低下基調で推移しましたが、年度後半は株価の上昇を受けて反転し、年度末は0.02%で終了しました。

外為市場では、期初は1ドル110円台で取引が始まり、各国の金融政策を巡る思惑などから方向感の定まらない展開が続き、年度末は1ドル円108円台で終了しました。一方、ユーロは期初1ユーロ124円台で取引を開始、軟調な欧州の経済を背景にややユーロ安となり、年度末は119円台で終了しました。

●事業の経過および成果等

資産管理業務は、お客さまからの預かり資産等の増加に伴い、資産管理残高は、412兆円（前期比3兆円増）となりました。

当期の損益は、経常収益25,448百万円（前期比1,973百万円増）を計上する一方、経常費用については24,114百万円（同1,650百万円増）となりました。

以上の結果、経常利益1,333百万円（前期比323百万円増）、税引前当期純利益1,333百万円（同323百万円増）、当期純利益970百万円（同278百万円増）となりました。

財務ハイライト

（単位：百万円）

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	22,338	23,328	22,505	23,474	25,448
経常利益	1,096	1,274	1,091	1,010	1,333
当期純利益	717	892	773	691	970
信託報酬	19,441	20,397	19,514	20,486	22,203
総資産額	6,217,917	3,220,692	3,294,049	2,638,179	3,190,818
銀行勘定貸出金	146,933	156,319	155,320	489,016	497,734
銀行勘定有価証券	51,949	30,425	9,027	3,526	1,524
信託財産額	190,113,504	198,304,047	221,194,048	244,492,362	254,745,521
信託勘定貸出金	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券	145,388,858	152,194,360	172,959,270	195,598,723	202,037,758
預金	31,025	19,201	27,285	25,632	26,195
純資産額	21,812	22,508	23,000	23,496	24,292
資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(発行済株式総数)	(120千株)	(120千株)	(120千株)	(120千株)	(120千株)
単体自己資本比率(国内基準)	47.67%	44.55%	26.38%	48.81%	45.80%
配当性向	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
従業員数	739人	757人	762人	798人	846人

主要な業務の状況を示す指標

●国内・国際業務部門別粗利益等

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期			2020年3月期		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	国内	国際	合計
信託報酬	19,514	—	19,514	20,486	—	20,486	22,203	—	22,203
資金運用収支	△2,016	△0	△2,016	△1,799	△0	△1,799	△1,555	△0	△1,555
資金運用収益	△1,650	—	△1,650	△1,799	—	△1,799	△1,554	—	△1,554
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(0)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)
資金調達費用	366	0	366	0	0	0	0	0	0
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)	(—)	(0)	(0)
役務取引等収支	2,029	—	2,029	2,067	—	2,067	2,367	—	2,367
役務取引等収益	2,830	—	2,830	2,907	—	2,907	3,301	—	3,301
役務取引等費用	801	—	801	839	—	839	933	—	933
特定取引収支	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	1,435	—	1,435	1,790	—	1,790	1,488	—	1,488
その他業務収益	1,435	—	1,435	1,790	—	1,790	1,488	—	1,488
その他業務費用	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業務粗利益	20,962	△0	20,962	22,544	△0	22,544	24,504	△0	24,504
(業務粗利益率)	(0.72%)	(△0.00%)	(0.72%)	(0.80%)	(△0.00%)	(0.80%)	(0.94%)	(△0.00%)	(0.94%)
業務純益									1,345
実質業務純益									1,345
コア業務純益									1,345
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)									1,345

1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を記載しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100
3. 実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券関係損益

●国内・国際業務部門別資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期			2020年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
(国内業務部門)									
資金運用勘定	2,886,616	△1,650	△0.05%	2,783,901	△1,799	△0.06%	2,582,904	△1,554	△0.06%
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(83)	(0)	(22)	(0)	(0)	(24)	(0)	(0)	(0)
資金調達勘定	2,901,841	366	0.01%	2,897,514	0	0.00%	2,730,091	0	0.00%
(国際業務部門)									
資金運用勘定	81	—	—	23	—	—	22	—	—
資金調達勘定	83	0	0.00%	22	0	0.00%	24	0	0.00%
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(83)	(0)	(22)	(0)	(0)	(24)	(0)	(0)	(0)
(全店計)									
資金運用勘定	2,886,614	△1,650	△0.05%	2,783,902	△1,799	△0.06%	2,582,902	△1,554	△0.06%
資金調達勘定	2,901,841	366	0.01%	2,897,514	0	0.00%	2,730,091	0	0.00%

1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年3月期:5百万円、2019年3月期:85,902百万円、2020年3月期:96,362百万円)を控除して表示しております。

2. 全店計は、国内・国際業務部門間の資金貸借取引を相殺して表示しております。

●利鞘

(単位: %)

	2018年3月期			2019年3月期			2020年3月期		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	国内	国際	合計
資金運用利回り (A)	△0.05	—	△0.05	△0.06	—	△0.06	△0.06	—	△0.06
資金調達利回り (B)	0.01	0.00	0.01	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
総資金利鞘 (A)-(B)	△0.06	△0.00	△0.06	△0.06	△0.00	△0.06	△0.06	△0.00	△0.06

●国内・国際業務部門別受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	2018年3月期			2019年3月期			2020年3月期		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	国内	国際	合計
(国内業務部門)									
受取利息の増減	△500	—	△500	△149	—	△149	244	—	244
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(△0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(—)	0	0
支払利息の増減	△627	—	△627	△366	—	△366	—	—	—
(国際業務部門)									
受取利息の増減	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支払利息の増減	△0	—	△0	0	—	0	—	—	—
(国内・国際業務部門間の資金貸借)	(△0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(—)	0	0
(全店計)									
受取利息の増減	△500	—	△500	△149	—	△149	244	—	244
支払利息の増減	△627	—	△627	△366	—	△366	—	—	—

●総資産経常利益率・資本経常利益率・総資産当期純利益率・資本当期純利益率

(単位: %)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
総資産経常利益率	0.03	0.03	0.04
資本経常利益率	4.79	4.34	5.58
総資産当期純利益率	0.02	0.02	0.03
資本当期純利益率	3.40	2.97	4.06

1. 総資産経常(当期純)利益率

経常(当期純)利益 ÷ {(期首総資産(除く支払承諾見返) + 期末総資産(除く支払承諾見返)) ÷ 2} × 100

2. 資本経常(当期純)利益率

経常(当期純)利益 ÷ {(期首純資産の部合計 + 期末純資産の部合計) ÷ 2} × 100

預金に関する指標

●預金・譲渡性預金残高

(単位: 百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末
流動性預金	21,473	18,795	19,411
国内業務部門	21,473	18,795	19,411
国際業務部門	—	—	—
定期性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
その他	5,811	6,837	6,783
国内業務部門	5,811	6,837	6,783
国際業務部門	—	—	—
合計	27,285	25,632	26,195
国内業務部門	27,285	25,632	26,195
国際業務部門	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
総合計	27,285	25,632	26,195
国内業務部門	27,285	25,632	26,195
国際業務部門	—	—	—

1. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

●預金・譲渡性預金平均残高

(単位: 百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
流動性預金	18,647	21,197	22,761
国内業務部門	18,647	21,197	22,761
国際業務部門	—	—	—
定期性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
その他	4,782	5,197	5,778
国内業務部門	4,782	5,197	5,778
国際業務部門	—	—	—
合計	23,430	26,395	28,540
国内業務部門	23,430	26,395	28,540
国際業務部門	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
総合計	23,430	26,395	28,540
国内業務部門	23,430	26,395	28,540
国際業務部門	—	—	—

1. 流動性預金=当座預金+普通預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

●定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

貸出金等に関する指標

●貸出金残高

(単位:百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
手形貸付	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
証書貸付	155,320	489,016	497,734
国内業務部門	155,320	489,016	497,734
国際業務部門	—	—	—
当座貸越	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
割引手形	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
合計	155,320	489,016	497,734
国内業務部門	155,320	489,016	497,734
国際業務部門	—	—	—

●貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
手形貸付	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
証書貸付	174,292	431,830	480,688
国内業務部門	174,292	431,830	480,688
国際業務部門	—	—	—
当座貸越	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
割引手形	—	—	—
国内業務部門	—	—	—
国際業務部門	—	—	—
合計	174,292	431,830	480,688
国内業務部門	174,292	431,830	480,688
国際業務部門	—	—	—

●貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

	2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末
1年以下	155,320	489,016	497,734
うち変動金利	—	—	—
固定金利	155,320	489,016	497,734
合計	155,320	489,016	497,734
うち変動金利	—	—	—
固定金利	155,320	489,016	497,734

●貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末
有価証券	—	—	—
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	—	—	—
保証	—	—	—
信用	155,320	489,016	497,734
合計	155,320	489,016	497,734

●支払承諾残高

該当ありません。

●貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末
設備資金	—	—	—
運転資金	155,320	489,016	497,734
合計	155,320	489,016	497,734

●貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	2018年3月期末 残高	2018年3月期末 構成比	2019年3月期末 残高	2019年3月期末 構成比	2020年3月期末 残高	2020年3月期末 構成比
日本国政府	155,320	100.00%	489,016	100.00%	497,734	100.00%
合計	155,320	100.00%	489,016	100.00%	497,734	100.00%

●中小企業等に対する貸出金残高

該当ありません。

●特定海外債権残高

該当ありません。

●預貸率の期末値および期中平均値

(単位: %)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
(国内業務部門)			
期中平均	743.86	1,636.02	1,684.22
期末	569.23	1,907.80	1,900.07
(国際業務部門)			
期中平均	—	—	—
期末	—	—	—
(全店計)			
期中平均	743.86	1,636.02	1,684.22
期末	569.23	1,907.80	1,900.07

有価証券に関する指標

●商品有価証券

当社は3事業年度とも商品有価証券を保有しておりません。

●有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
2018年3月期末								
国債	9,006	—	—	—	—	—	—	9,006
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	20	20
2019年3月期末								
国債	3,502	—	—	—	—	—	—	3,502
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	23	23
2020年3月期末								
国債	1,501	—	—	—	—	—	—	1,501
株式	—	—	—	—	—	—	1	1
その他の証券	—	—	—	—	—	—	22	22

●有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
(国内業務部門)			
国債	19,337	6,068	2,748
株式	1	1	1
(国際業務部門)			
その他の証券	81	23	22
(全店計)			
国債	19,337	6,068	2,748
株式	1	1	1
その他の証券	81	23	22

●預証率の期末値および期中平均値

(単位: %)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
(国内業務部門)			
期中平均	82.53	22.99	9.63
期末	33.01	13.66	5.73
(国際業務部門)			
期中平均	—	—	—
期末	—	—	—
(全店計)			
期中平均	82.88	23.08	9.71
期末	33.08	13.75	5.81

信託業務に関する指標

●信託財産残高表

(単位:百万円)

科 目	2019年3月期末	2020年3月期末
(資産)		
貸出金	—	—
有価証券	195,598,723	202,037,758
投資信託有価証券	—	—
投資信託外国投資	14,878,840	16,632,012
信託受益権	5,688,145	4,918,865
受託有価証券	5,654,315	6,086,345
金銭債権	3,205,467	3,592,470
有形固定資産	—	—
無形固定資産	—	—
その他債権	5,035,887	5,586,265
買入手形	—	—
コールローン	6,201,063	7,926,910
銀行勘定貸	2,563,563	3,112,392
現金預け金	5,666,356	4,852,500
その他	—	—
合計	244,492,362	254,745,521
(負債)		
金銭信託	29,660,618	29,237,543
年金信託	11,957,774	11,700,334
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
投資信託	—	—
金銭信託以外の金銭の信託	3,479,022	4,188,705
有価証券の信託	9,961,670	10,914,931
金銭債権の信託	—	—
動産の信託	—	—
土地及びその定着物の信託	—	—
地上権の信託	—	—
土地及びその定着物の賃借権の信託	—	—
包括信託	189,433,276	198,704,006
その他の信託	—	—
合計	244,492,362	254,745,521

(注記)

2019年3月期末	2020年3月期末
1. 共同信託他社管理財産：該当ありません。	1. 共同信託他社管理財産：該当ありません。
2. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。	2. 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。
3. 上記信託財産残高には、当社が三菱UFJ信託銀行と職務分担型共同受託方式により受託し資産管理事務を行っている信託財産72,913,120百万円を含んでおります。	3. 上記信託財産残高には、当社が三菱UFJ信託銀行と職務分担型共同受託方式により受託し資産管理事務を行っている信託財産73,820,081百万円を含んでおります。

●金銭信託等の受託残高

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末
金銭信託	29,858,329	29,660,618	29,237,543
元本	28,557,544	28,905,759	29,410,616
その他	1,300,785	754,859	△ 173,073
年金信託	11,946,499	11,957,774	11,700,334
元本	8,070,511	8,238,820	8,340,537
その他	3,875,988	3,718,954	3,359,797
合計	41,804,829	41,618,393	40,937,878
元本	36,628,055	37,144,579	37,751,154
その他	5,176,773	4,473,813	3,186,724

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

●元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高

該当ありません。

■資料編

●信託期間別の金銭信託および貸付信託の元本残高

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 5年未満	5年以上	その他のもの	合計
2018年3月期末						
金銭信託	3,188,620	2,048,599	3,473,608	19,846,715	—	28,557,544
2019年3月期末						
金銭信託	1,115,711	3,351,411	4,040,459	20,398,175	—	28,905,759
2020年3月期末						
金銭信託	723,607	1,659,112	5,609,373	21,418,523	—	29,410,616

貸付信託は、該当ありません。

●金銭信託等の運用状況

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末
金銭信託			
有価証券	23,824,888	24,334,111	23,779,805
年金信託			
有価証券	9,031,582	9,553,064	9,228,812
合計			
有価証券	32,856,471	33,887,176	33,008,618

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

貸出金は、該当ありません。

●金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末
金銭信託	23,824,888	24,334,111	23,779,805
国債	4,441,601	4,071,052	3,430,031
地方債	129,870	159,859	258,176
短期社債	671,002	993,007	942,003
社債	684,527	753,227	758,445
株式	3,184,847	3,027,376	2,875,462
その他証券	14,713,040	15,329,588	15,515,686
年金信託	9,031,582	9,553,064	9,228,812
国債	2,071,530	1,873,193	1,619,394
地方債	147,250	111,645	87,166
短期社債	169,982	277,961	280,958
社債	478,934	601,124	546,841
株式	1,181,862	1,285,779	1,210,703
その他証券	4,982,022	5,403,360	5,483,748
合計	32,856,471	33,887,176	33,008,618
国債	6,513,131	5,944,246	5,049,425
地方債	277,121	271,504	345,342
短期社債	840,985	1,270,969	1,222,961
社債	1,163,461	1,354,352	1,305,286
株式	4,366,709	4,313,155	4,086,166
その他証券	19,695,062	20,732,948	20,999,435

財産形成給付信託および貸付信託は、該当ありません。

●金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高

●金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高

●担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高

●使途別の金銭信託等に係る貸出金残高

●業種別の金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合

●中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高および貸出金の総額に占める割合

金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託とも該当ありません。

財務諸表

●貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2019年3月期末	2020年3月期末
(資産の部)		
現金預け金	2,063,303	2,596,037
現金	1	1
預け金	2,063,301	2,596,036
有価証券	3,526	1,524
国債	3,502	1,501
株式	1	1
その他の証券	23	22
貸出金	489,016	497,734
証書貸付	489,016	497,734
その他資産	81,448	94,570
前払費用	157	165
未収益	3,664	4,017
金融商品等差入担保金	—	76,700
その他の資産	77,626	13,686
有形固定資産	344	340
建物	193	196
その他の有形固定資産	150	144
無形固定資産	13	12
ソフトウェア	3	2
その他の無形固定資産	9	9
繰延税金資産	526	599
資産の部合計	2,638,179	3,190,818
(負債の部)		
預金	25,632	26,195
当座預金	18,414	19,029
普通預金	381	382
その他の預金	6,837	6,783
信託勘定借	2,563,563	3,112,392
その他負債	25,166	27,584
未払法人税等	321	349
未払費用	3,508	3,877
資産除去債務	126	127
未払金	19,146	20,220
その他の負債	2,063	3,010
賞与引当金	96	108
退職給付引当金	195	221
役員退職慰労引当金	28	22
負債の部合計	2,614,683	3,166,525
(純資産の部)		
資本金	10,000	10,000
利益剰余金	13,497	14,295
利益準備金	313	348
その他利益剰余金	13,184	13,947
繰越利益剰余金	13,184	13,947
株主資本合計	23,497	24,295
その他有価証券評価差額金	△1	△2
評価・換算差額等合計	△1	△2
純資産の部合計	23,496	24,292
負債及び純資産の部合計	2,638,179	3,190,818


資料編

●損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2019年3月期	2020年3月期
経常収益	23,474	25,448
信託報酬	20,486	22,203
資金運用収益	△1,799	△1,554
有価証券利息配当金	△9	△5
コールローン利息	△4	0
預け金利息	△1,785	△1,549
役務取引等収益	2,907	3,301
受入為替手数料	219	232
その他の役務収益	2,687	3,068
その他業務収益	1,790	1,488
その他の業務収益	1,790	1,488
その他経常収益	89	9
その他の経常収益	89	9
経常費用	22,463	24,114
資金調達費用	0	0
預金利息	0	0
コールマネー利息	0	0
借用金利息	—	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	839	933
支払為替手数料	60	63
その他の役務費用	779	870
営業経費	21,620	23,170
その他経常費用	3	10
その他の経常費用	3	10
経常利益	1,010	1,333
特別損失	0	0
固定資産処分損	0	0
税引前当期純利益	1,010	1,333
法人税、住民税及び事業税	409	435
法人税等調整額	△91	△72
法人税等合計	318	363
当期純利益	691	970

●株主資本等変動計算書

2019年3月期

(単位：百万円)

資本金	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,000	274	12,724	12,999	22,999	1	1 23,000
当期変動額							
剰余金の配当	—	38	△232	△193	△193	—	△193
当期純利益	—	—	691	691	691	—	691
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	△2	△2
当期変動額合計	—	38	459	498	498	△2	△2 495
当期末残高	10,000	313	13,184	13,497	23,497	△1	△1 23,496

2020年3月期

(単位：百万円)

資本金	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,000	313	13,184	13,497	23,497	△1	△1 23,496
当期変動額							
剰余金の配当	—	34	△207	△172	△172	—	△172
当期純利益	—	—	970	970	970	—	970
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	△0	△0
当期変動額合計	—	34	762	797	797	△0	△0 796
当期末残高	10,000	348	13,947	14,295	24,295	△2	△2 24,292

注記(2020年3月期)

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘査し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。ただし、当事業年度末において貸倒引当金の残高はありません。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、業務所管部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(16年)による定額法により按分した額を、

それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

資料編

(会計方針の変更)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)を当事業年度末より適用しております。
なお、当該会計基準等の適用で当社の財務諸表等への影響は特にございません。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。
2. 為替決済等の取引の担保として、有価証券1,501百万円及び貸出金489,500百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金等13,653百万円が含まれております。
3. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,900百万円、契約残存期間は1年以内であります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
4. 有形固定資産の減価償却累計額 1,233百万円
5. 関係会社に対する金銭債権総額 346百万円
6. 関係会社に対する金銭債務総額 20,822百万円
7. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は34百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 預け金利息のマイナスは、日本銀行当座預金のマイナス金利適用に伴い、日銀預け金利息が純額でマイナスになったことによるものであります。
2. 関係会社との取引による収益

信託報酬	7,463百万円
資金運用取引に係る収益総額	0百万円
役務取引等に係る収益総額	970百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	1百万円
関係会社との取引による費用	
役務取引等に係る費用総額	71百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	3,987百万円

3. 関連当事者との取引は次のとおりであります。

親会社及び法人主要株主

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三菱UFJ信託銀行 株式会社	被所有 直接 46.5%	再信託契約の受託	再信託に基づく信託報酬*1	7,351	未収収益	2,090
			資産管理事務等の受託	事務受任契約等に基づく手数料*1	789	未収収益	221
			出向受入	出向協定に基づく受入出向者給与*2	3,831	未払費用	34

取引条件及び取引条件の決定方針等

*1:当社における所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。

*2:受入出向者の給与水準等に基づき、当事者間で協議の上決定しております。

兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	三菱UFJトラストシステム株式会社	なし	計算事務の委託	計算代行委託手数料等*3	11,285	未払費用	3,302
	三菱UFJ国際投信株式会社		投資信託委託にかかる事務の代行	投資信託委託にかかる代行手数料等*4	172	未収収益	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

*3:委託先の所要コストに基づき、当事者間で協議の上決定しております。

*4:第三者取引と同一の手数料率を適用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	120	—	—	120	
合計	120	—	—	120	

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月26日定時株主総会	普通株式	172百万円	1,441円	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月29日定時株主総会	普通株式	242百万円	その他利益剰余金	2,021円	2020年3月31日	2020年6月30日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、金銭や有価証券の預かり及び決済などの資産管理サービス事業を行っております。負債の大部分は、これらの事業に伴う信託勘定借及び要求払預金であるため、金利変動による不利な影響が生じないように、金融資産も運用期間の短い商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、日本銀行向け適格担保となる日本国債及び日本国政府向けの貸出金のほか、日本銀行等向けの預け金や金融機関向けのコールローン等、資産管理業務関連の株式などであります。

これらの商品は、基本的に信用力の高い先への信用供与を行っているものであり、信用リスクは限定的であります。

資産管理専門銀行としての当社の業務特性に鑑み、市場リスクを抑制した運用を行っており、金融資産は、運用期間の短い金融商品が主体であり、価格変動リスクは抑えられております。信託勘定借や要求払預金などの負債状況に応じた資金運用を行っており、運用商品は流動性の高いもののが中心であり、流動性リスクを抑制しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社では、信用リスク管理規則および各種関連規定に従い、信用リスクを管理しております。

当社では、取締役会で信用リスク限度額を設定のうえ、信用リスク量の合計額が限度内であることをリスク管理部署が日次でモニタリングしております。また、コールローン等については金融機関毎に極度枠を設定し、遵守状況の確認を行っております。

② 市場リスクの管理

当社では、市場リスク管理規則および各種関連規定に従い、市場リスクを管理しております。フロントオフィス(取引部署)から独立した、バッカオフィス(事務実施部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。

当社では、市場リスク管理に係る指標として、バリュー・アット・リスク(VaR)を採用しております。市場リスク量はVaRによる予想最大損失額であり、VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間: 240営業日。信頼区間: 片側 99%。観測期間: 1,250営業日)を用いております。取締役会で市場リスクの限度額を設定のうえ、日本国債や日本国政府向け貸出金等に係る金利リスクのほか、株価変動リスク・為替リスクのリスク量の合計額が限度額の範囲内であることを日次でモニタリングするとともに、損失額についても上限を設定し監視することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるよう運営しております。2020年3月31日現在の当社の市場リスク量は64百万円であります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、資金運用および調達の構成内容の管理や資金繰りギャップの管理などを行い、適正な資金流動性確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価・レベル等に関する事項

2020年3月31における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
有価証券	
国債	1,501
資産計	1,501

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金預け金、信託勘定借およびその他負債のうち金融商品に該当するものは、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
貸出金	497,734	497,734	—
資産計	497,734	497,734	—
預金	26,195	26,195	—
負債計	26,195	26,195	—

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

債券は、主に日本証券業協会が公表する価格によっており、レベル1に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金は、すべて約定期間が短期間(1年以内)の日本国政府向け貸出金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2に分類しております。

負債

預金

預金は、すべて要求払預金であり、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしており、レベル2に分類しております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価・レベルごとの内訳等に関する事項で開示している「有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	1
非上場外国株式	22
合計	23

これらの市場価格のない株式等については、時価開示の対象とはしておりません。

■資料編

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,500	—	—	—	—	—
貸出金	497,734	—	—	—	—	—
合計	499,234	—	—	—	—	—

(注4)社債、借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	26,195	—	—	—	—	—
合計	26,195	—	—	—	—	—

(*)預金(すべて要求払預金)については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

その他有価証券(2020年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	1,501	1,501	△0
	国債	1,501	1,501	△0
	小計	1,501	1,501	△0
合計		1,501	1,501	△0

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
減価償却超過額	349 百万円
退職給付引当金	67
業務委託費損金不算入	51
未払事業税・事業所税	40
資産除去債務	38
賞与引当金	33
役員退職慰労引当金	6
その他	14
繰延税金資産合計	603
繰延税金負債	
資産除去債務	4
繰延税金負債合計	4
繰延税金資産の純額	599 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	202,440円80銭
1株当たりの当期純利益金額	8,085円91銭

●会計監査

当社の計算書類は、「会社法」第396条第1項に基づき、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているとの意見を頂いております。

●財務諸表の正確性及び作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の正確性及び作成に係る内部監査の有効性について

2020年6月30日

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

代表取締役社長 成瀬 浩史

当社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度に係る財務諸表が適正に表示されていること、及び当該財務諸表作成に係る内部監査が有効であることを確認いたしました。

自己資本の充実状況(自己資本の構成に関する事項)

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

自己資本の構成

●自己資本の構成

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	23,324	24,052
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000	10,000
うち、利益剰余金の額	13,497	14,295
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	172	242
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	23,324	24,052
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	13	12
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13	12
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

 資料編

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連する ものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに 関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産 に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連する ものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（口）	13	12
自己資本		
自己資本の額((イ)ー(口)) (ハ)	23,311	24,040
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	14,061	20,056
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合 計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーションル・リスク相当額の合計額をハパーセントで除して 得た額	33,692	32,425
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーションル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	47,753	52,481
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(二))	48.81%	45.80%

自己資本の充実状況(定性的事項)

自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式を用いて資本調達を行っております。

銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は、信用リスク量、市場リスク量、オペレーションル・リスク相当額の合計額を自己資本と対比して管理することで自己資本の充実度を評価しております。信用リスク量、市場リスク量については日次、オペレーションル・リスク相当額については四半期毎で計測し、合計額が自己資本の範囲内であること、自己資本余裕額について日次でモニタリングを実施しております。

信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクについてリスク管理部署として業務管理部を設置し、態勢の整備を行っております。取締役会で信用リスク管理の対象とする資産等及び信用リスク限度額を設定の上、信用リスク量が限度額の範囲内であることを日次でリスク管理部署にてモニタリングを実施し、定期的に経営宛報告を実施しております。

また、取締役会は、資産の健全性を把握し、適切な信用リスク管理を行うため、資産査定及び償却・引当に関する基準を定めております。償却・引当に関する基準では、対象となる資産毎に償却・引当に関する基準及び方法について定めるとともに適正性を確保するために妥当性について監査を実施することとしております。

なお、信用リスク・アセット額を算出するにあたっては、2006年3月27日金融庁告示第19号に定める標準的手法を採用しております。算出する際の法人等エクスポートのリスク・ウェイトは、金融庁告示第19号第67条の特例を使用して一律百パーセントとしております。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称
- (2)エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関等の名称

信用リスク・アセット額を算出するにあたり、金融機関向け並びにソブリン向けエクスポートのリスク・ウェイトは、国内はR&I社、海外はS&P社の外部格付けに基づき、2006年3月27日金融庁告示第19号に記載されているリスク・ウェイトを使用しております。

なお、エクスポートの種類によって使用する適格格付け機関の差異はありません。

ハ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、レポ取引の信用リスク量の内部管理上の計算方法について取締役会で定めております。その計算方法に従い、リスク量を算出し、リスク管理部署にて総信用リスク量についてモニタリングを実施しております。受入れ担保は、国債に限定し、日次で評価を実施しております。信用リスク削減のための貸出金と自行預金の相殺は行っておりません。その他、派生商品取引やクレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

なお、信用リスク・アセット額を算出するにあたっては、信用リスク削減手法として、2006年3月27日金融庁告示第19号に定める簡便手法を使用しております。レポ形式の取引について、適格金融資産担保として受け入れた国債に係る時価評価に基づき、信用リスク削減手法を適用します。担保は日本国債に限定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケットリスクの集中に関し過度にリスクが高まることは現時点ではありません。

二 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当する取引はありません。

ホ 証券化エクスポートに関するリスク管理の方針及びリスク特性の概要

該当する取引はありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクspoージャーについて、市場リスク管理の対象として日次でモニタリングを実施しております。

また、当該エクspoージャーについて信用リスク・アセット額を算出する際のリスク・ウェイトは、百パーセントとしております。

なお、当該エクspoージャーの評価は、その他有価証券として、時価のあるものについては市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、金利リスクに関して市場リスクのリスク管理部署として業務管理部を設置し、態勢の整備を行っております。金利リスクについては、市場リスク管理の枠内で、管理を行っております。取締役会で市場リスクの限度額を設定の上、金利リスクの他、株式・為替リスクのリスク量の合計が限度額の範囲内であることについて日次でモニタリングを実施しております。

□ 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、銀行勘定で保有する債券等を対象にしてVaR法(*1)による金利リスク量ならびにIRRBB比率(*2)を日次で算出の上、モニタリングを実施しております。なお、期限前返済及びコア預金についての想定は行っておりません。

(*1) VaR法・・・Value at Riskの略で過去の市場変動に基づき、ポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度増減し得るかを統計的に推計する手法。

(*2) IRRBB比率・・・銀行勘定における金利リスクをモニタリングする手法として、当局が定めたバーゼルⅢに基づく金利シナリオの△EVE(経済的価値の変動、changes in Economic Value of Equity)と自己資本の額との比率。

オペレーションル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーションル・リスクに関して取締役会等の責任の明確化を行うとともに、独立したリスク管理部署として業務管理部を設置し、リスク管理を行うための態勢の整備を行っております。

定性面では、オペレーションル・リスクを特定・認識するための方策として損失情報の収集、CSA(コントロール・セルフ・アセスメント)を実施し、CSAの評価結果に基づき、アクションプランを実施することでオペレーションル・リスクの削減に取り組んでおります。

定量面では、2006年3月27日金融庁告示第19号に基づく承認を受け、従来の粗利益配分手法に代えて、2012年3月末から先進的計測手法を使用して、四半期毎にオペレーションル・リスク相当額を把握し、自己資本の充実度を確認しております。

□ オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する先進的計測手法の概要

当社は、先進的計測手法を用いて、オペレーションル・リスク相当額を算出しております。

具体的には、内部損失データ、外部損失データ、シナリオ分析、業務環境・内部統制要因に基づく計測モデルを構築のうえ、片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーションル・リスク損失の額を算出する方法により、7つの損失事象区分(内部不正、外部不正、労務慣行、取引慣行、有形資産、システム、取引実行)毎に計測し、その合計額をオペレーションル・リスク相当額としております。

なお、保険によるリスク削減は行っておりません。

自己資本の充実状況(定量的事項)

1. 自己資本の充実度

●信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
標準的手法が適用されるポートフォリオ	562	802
うち法人等向けエクスポージャー	191	206

信用リスク・アセットは、標準的手法により算出しております。

●マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条に基づき不算入としております。

●オペレーションル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
先進的計測手法	1,347	1,297

オペレーションル・リスク相当額は、先進的計測手法を使用して算出しております。(基礎的手法・粗利益配分手法は使用しておりません。)

●単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
単体総所要自己資本額	1,910	2,099

当社は、内部格付手法を使用していないため、自己資本比率告示第47条に定める「所要自己資本の下限」の該当はありません。

2. 信用リスク

●信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び期中平均残高

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
期末残高	3,107,686	3,675,209
期中平均残高	3,349,098	3,235,164

エクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位:百万円)

2019年3月期末		
貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債券	OTCデリバティブ
期末残高	987,234	3,503
期中平均残高	875,352	6,068

エクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位:百万円)

2020年3月期末		
貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランスシートエクスポージャー	債券	OTCデリバティブ
期末残高	994,635	1,501
期中平均残高	969,915	2,748

・信用リスクエクスポージャーは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。なお、期中平均残高算出に際し、国債等はすべて担保に供しているとみなす扱いとしております。

・エクスポージャーの主な種類別の内訳には、中央清算機関連エクスポージャーを含みません。

●信用リスクに関するエクスポートの期末残高(地域別)

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
国内	3,104,158	3,673,683
海外	3,527	1,526
合計	3,107,686	3,675,209

エクスポートの主な種類別の内訳(地域別)

(単位:百万円)

	2019年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバランスシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
国内	983,732	3,503	—
海外	3,502	—	—
合計	987,234	3,503	—

エクスポートの主な種類別の内訳(地域別)

(単位:百万円)

	2020年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバランスシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
国内	993,134	1,501	—
海外	1,501	—	—
合計	994,635	1,501	—

・信用リスクエクスポートは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。

・エクスポートの主な種類別の内訳には、中央清算機関連エクスポートを含みません。

●信用リスクに関するエクスポートの期末残高(業種別)

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
金融・保険業	4,315	2,417
国・地方公共団体	3,043,914	3,583,667
その他	59,455	89,124
合計	3,107,686	3,675,209

エクスポートの主な種類別の内訳(業種別)

(単位:百万円)

	2019年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバランスシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
金融・保険業	3,502	—	—
国・地方公共団体	978,032	3,503	—
その他	5,700	—	—
合計	987,234	3,503	—

エクスポートの主な種類別の内訳(業種別)

(単位:百万円)

	2020年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバランスシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
金融・保険業	1,501	—	—
国・地方公共団体	987,234	1,501	—
その他	5,900	—	—
合計	994,635	1,501	—

・信用リスクエクスポートは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。

・「その他」には、業種分類が困難な法人や未収収益等に係るエクスポートが該当します。

・また、エクスポートの主な種類別の内訳には、中央清算機関連エクスポートを含みません。

●信用リスクに関するエクスポートの期末残高(残存期間別)

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
1年以下	492,519	499,235
1年超	—	—
期間の定めのないもの	2,615,166	3,175,974
合計	3,107,686	3,675,209

エクスポートの主な種類別の内訳(残存期間別)

(単位:百万円)

	2019年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバーランシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
1年以下	489,016	3,503	—
1年超	—	—	—
期間の定めのないもの	498,218	—	—
合計	987,234	3,503	—

エクスポートの主な種類別の内訳(残存期間別)

(単位:百万円)

	2020年3月期末		
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オーバーランシートエクスポート	債券	OTCデリバティブ
1年以下	497,734	1,501	—
1年超	—	—	—
期間の定めのないもの	496,901	—	—
合計	994,635	1,501	—

・信用リスクエクスポートは信用リスク削減効果勘案前の残高となっております。

・また、エクスポートの主な種類別の内訳には、中央清算機関連エクスポートを含みません。

●3ヶ月以上延滞エクスポート又はデフォルトしたエクスポートの期末残高(地域別)(※)

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
国内	—	—
海外	—	—
合計	—	—

(※)債務者の所在地ベース

●3ヶ月以上延滞エクスポート又はデフォルトしたエクスポートの期末残高(業種別)

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末
金融・保険業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	—	—

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減(地域別)(※)

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末	
		2018年3月期末比	2019年3月期末比
一般貸倒引当金	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—
うち国内	—	—	—
海外	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	—	—	—

(※)債務者の所在地ベース

■資料編

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減(業種別)

(単位:百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	2018年3月期末比		2019年3月期末比	
一般貸倒引当金	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	—	—	—
うち金融・保険業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

●貸出金償却の額(業種別)

該当ありません。

●標準的手法が適用されるエクスポージャー：リスクウェイト別残高(信用リスク削減手法の効果を勘案後)

(単位:百万円)

	2019年3月期末	2020年3月期末	(※)
リスクウェイトが0%	3,064,016	3,603,969	
リスクウェイトが2%	—	—	
リスクウェイトが10%	—	—	
リスクウェイトが20%	37,995	65,102	
リスクウェイトが50%	—	—	
リスクウェイトが100%	5,148	5,540	
リスクウェイトが250%	525	598	
合計	3,107,686	3,675,209	

(※)うち、海外金融機関向けエクspoージャー(2019年3月期末:3,502百万円、2020年3月期末:1,501百万円)は、リスクウェイトの決定にあたり外部格付を適用しております。

●自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクspoージャーの額

該当ありません。

●信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー

(単位:百万円)

	2019年3月期末		
	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法適用ポートフォリオ	—	—	—

(単位:百万円)

	2020年3月期末		
	適格金融資産担保	保証	クレジットデリバティブ
標準的手法適用ポートフォリオ	—	—	—

●派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

該当する取引はありません。

●証券化エクspoージャーに関する事項

該当する取引はありません。

3. 出資等又は株式等エクspoージャー

●上場株式等エクspoージャー及びそれ以外の出資等又は株式等エクspoージャー

(単位:百万円)

	2019年3月期末		2020年3月期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクspoージャー	—	—	—	—
上記以外の出資等又は株式等エクspoージャー	24	24	23	23
合計	24	24	23	23

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年3月期末			2020年3月期末		
	売却及び償却に伴う損益の額			売却及び償却に伴う損益の額		
	売却益	売却損	償却	売却益	売却損	償却
出資等又は株式等エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

4. 金利リスク

●リスク量

(単位:百万円)

	日次平均	最大	最小	2019年3月期末
金利	63	145	19	63
株式・為替	14	15	12	14
全体	78	160	31	78

対象期間: 2018年4月1日～2019年3月31日

(単位:百万円)

	日次平均	最大	最小	2020年3月期末
金利	80	219	36	48
株式・為替	13	18	12	16
全体	94	232	50	64

対象期間: 2019年4月1日～2020年3月31日

VaR法

分散共分散法、保有期間: 金利リスク 240営業日、株式・為替リスク 240営業日

信頼区間: 片側99%、観測期間: 1,250営業日

最大及び最小欄は、リスクカテゴリー毎及び全体で対象となる日は異なります。

●IRRBB比率の状況

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVA		ΔNII	
		2020年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末	2019年3月期末
1	上方パラレルシフト	987	754	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	4,989	
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	987	754	4,989	
		ホ		ヘ	
		2020年3月期末		2019年3月期末	
8	自己資本の額		24,040		23,311

当局の開示定義に従い、 ΔEVA のプラス表示は経済的価値減少、 ΔNII のプラス表示は期間収益減少を示しています。

ΔEVA は基準日時点の資産・負債のキャッシュフローにつき、「金利ショック前の現在価値」から「金利ショック後の現在価値」を控除したものです。

ΔEVA および ΔNII は通貨別 ΔEVA (ΔNII)が正となる通貨のみを単純合算しています。

報酬等に関する事項

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当期中に取締役および監査役の任にあつた者としています。(期中就任者および期末までの退任者を含みます。)なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。連結子法人等につきましては対象会社が存在しないことから記載を省略しております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の過去3年間における対象役員の報酬額の各期平均額をもとに設定した基準値以上の報酬額を受ける者を指し、基準値を18百万円に設定しております。

なお、退職慰労金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在籍年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(イ)「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

具体的には、以下の通りといたします。

- ・取締役(社外取締役を含む)、監査役(社外監査役を含む)および執行役員
- ・信用リスクや市場リスクにおいて、エコノミック・キャピタルの活用が利益の源泉となる職種に就いている対象従業員等
- ・リスク管理担当部署およびコンプライアンス担当部署の対象従業員等

(2)対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役報酬の個人別の配分については取締役会に一任されております。

監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

当社は、「最高水準の資産管理総合サービスをグローバルな基準で効率的に提供するリーディングカストディバンク」を目指しております。

このような経営方針の実現を目指し、当社の損益状況や経済・社会の情勢を踏まえ、当社として役位毎に適切な報酬の水準を決定することとしております。

①「対象役員」の報酬等に関する方針

具体的な役員報酬制度としては、年額報酬を支払うこととしており、固定報酬として、役位毎に毎月現金で支払っております。なお、役員賞与、ストックオプションの制度はありません。

取締役の報酬は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会において、決議された役員報酬限度額の範囲内で監査役の協議により監査役が受ける個人別の報酬等の額を決定しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

① 役員報酬

当社は役員報酬の支払総額について、損益の状況や自己資本の状況と比較した結果、自己資本比率に重大な影響を与えないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

当社の対象役職員の報酬等の総額（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額		変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与	
対象役員 (除く社外役員)	6	72	72	—	—	—	15
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。

有価証券等の時価情報

●有価証券

(売買目的有価証券)

該当ありません。

(満期保有目的の債券)

該当ありません。

(その他有価証券)

(単位:百万円)

2018年3月期末	種類	取得価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	4,001	4,001	0
	国債	4,001	4,001	0
	小計	4,001	4,001	0
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	5,005	5,005	△0
	国債	5,005	5,005	△0
	小計	5,005	5,005	△0
合計		9,006	9,006	△0

(単位:百万円)

2019年3月期末	種類	取得価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	3,503	3,502	△0
	国債	3,503	3,502	△0
	小計	3,503	3,502	△0
合計		3,503	3,502	△0

(単位:百万円)

2020年3月期末	種類	取得価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	1,501	1,501	△0
	国債	1,501	1,501	△0
	小計	1,501	1,501	△0
合計		1,501	1,501	△0

●金銭の信託

該当ありません。

●デリバティブ

銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに規定される取引所金融先物等、金融等デリバティブ取引、先物、外国為替取引、有価証券先物取引等については、該当ありません。

貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末
一般貸倒引当金			
期首残高	0	—	—
期中増加額	—	—	—
期中減少額	0	—	—
期末残高	—	—	—
個別貸倒引当金			
期首残高	0	—	—
期中増加額	—	—	—
期中減少額	0	—	—
期末残高	—	—	—
合計			
期首残高	0	—	—
期中増加額	—	—	—
期中減少額	0	—	—
期末残高	—	—	—

貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権等の額および合計額

貸出金償却の額

連結決算の状況

いずれも該当ありません。

金融再生法に基づく資産査定の状況

(単位:百万円)

	2018年3月期末	2019年3月期末	2020年3月期末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	—	—	—
危険債権	—	—	—
要管理債権	—	—	—
正常債権	155,320	489,016	497,734
合計	155,320	489,016	497,734

指定紛争解決機関について

指定紛争解決機関とは、行政庁が指定した紛争解決機関で、金融機関の業務に関するお客様からの苦情の申し出および紛争の解決の申立てについて、公正中立な立場で解決のための取組みを行っております。

当社は、以下の指定紛争解決機関と契約を締結しております。

指定紛争解決機関の名称	一般社団法人全国銀行協会	一般社団法人信託協会
連絡先および電話番号	全国銀行協会相談室 0570-017109または03-5252-3772	信託相談所 0120-817335または03-6206-3988

※ 全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

※ 信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は、「資産管理業務の新たな発展に貢献し、資産管理専門銀行として最高のサービスを提供する。」ことを経営ビジョンに掲げ、資産管理業務に特化した金融機関として社会に貢献していく所存です。このため、当社では、中小企業向け貸出および住宅ローンを含め、企業・個人向け貸出は行っていないことから、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための直接的な取組みは行っておりません。

開示対象項目一覧

銀行法施行規則

1. 概況及び組織に関する事項

- ・経営の組織
- ・大株主一覧
- ・役員一覧
- ・会計監査人の氏名又は名称
- ・店舗一覧
- ・銀行代理業者に関する事項

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

- ・直近の事業年度における事業の概況
- ・直近の五事業年度における主要な業務の状況を示す指標
 - 経常収益
 - 経常利益又は経常損失
 - 当期純利益又は当期純損失
 - 資本金及び発行済株式の総数
 - 純資産額
 - 総資産額
 - 預金残高
 - 貸出金残高
 - 有価証券残高
 - 単体自己資本比率
 - 配当性向
 - 従業員数
 - 信託報酬
 - 信託勘定貸出金残高
 - 信託勘定有価証券残高
 - 信託財産額
- ・直近の二事業年度における業務の状況を示す指標として別表に掲げる事項
 - ①主要な業務の状況を示す指標
 - 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)
 - 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支
 - 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや
 - 受取利息及び支払利息の増減
 - 総資産経常利益率及び資本経常利益率
 - 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
 - ②預金に関する指標
 - 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - 定期預金の残存期間別の残高
 - ③貸出金等に関する指標
 - 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - 貸出金の残存期間別の残高
 - 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額
 - 使途別の貸出金残高
 - 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - 特定海外債権残高の五パーセント以上を占める国別の残高
 - 預貸率の期末値及び期中平均値

④有価証券に関する指標

- 商品有価証券の種類別の平均残高
- 有価証券の種類別の残存期間別の残高
- 有価証券の種類別の平均残高
- 預証率の期末値及び期中平均値

⑤信託業務に関する指標

- 信託財産残高表
- 金銭信託等の受託残高
- 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高
- 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高
- 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別残高
- 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高
- 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高

4. 業務の運営に関する事項

- ・リスク管理の体制
- ・法令遵守の体制
- ・中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- ・指定紛争解決機関の名称

5. 直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

- ・貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書
- ・リスク管理債権額
- ・元本補てん契約のある信託のリスク管理債権額
- ・自己資本の充実の状況
- ・有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報
- ・貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ・貸出金償却の額
- ・会計監査

6. 報酬等に関する事項

7. 連結情報

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則

・資産査定の状況

- 正常債権
- 要管理債権
- 危険債権
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権



2020 ディスクロージャー誌

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

〒105-8579 東京都港区浜松町2丁目11番3号 (MTBJビル)

TEL : 03-5403-5100 (代表) FAX : 03-5403-5098

URL <https://www.mastertrust.co.jp>

※本誌は、銀行法第21条に基づき作成したディスクロージャー誌です。

2020年7月発行



MASTER TRUST